

過疎地域持続的発展市町村計画 新旧対照表

市町村名：様似町

区分	頁	行数	現計画	新計画	議会議決年月日
1 基本的な事項 (1) 様似町の概況 ① 様似町の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	1	2	本町は北海道の南東部及び日高管内の南東部に位置し、面積は364.30km ² 、人口は4,518人（平成27年国勢調査）である。地勢は背面に日高山脈、前面は太平洋に臨み、河川の流域地帯を除くと、ほとんどが丘陵地域、中起伏山地からなっており、面積の約92%が山林となっている。平坦地は様似川及び海辺川流域沿いにおいて、集落を形成している。 気候は太平洋に面しているため海洋性気候となっており、秋から冬にかけて多少、風・波は強くなるものの積雪も少なく、夏期の最高気温も30℃に達することはほとんどなく、冬期の気温も零下10℃を下回ることはまれである。	本町は北海道の南東部及び日高管内の南東部に位置し、面積は364.30km ² 、人口は4,043人（令和2年国勢調査）である。地勢は背面に日高山脈、前面は太平洋に臨み、河川の流域地帯を除くと、ほとんどが丘陵地域、中起伏山地からなっており、面積の9割以上が山林となっている。平坦地は様似川及び海辺川流域沿いにおいて、集落を形成している。 気候は太平洋に面しているため海洋性気候となっており、秋から冬にかけて多少、風・波は強くなるものの積雪も少なく、夏期の最高気温も30℃に達することは少なく、冬期の気温も零下10℃を下回ることはまれである。	令和8年3月6日
② 様似町における過疎の状況	1	4	本町の平成27年の国勢調査人口は、4,518人で男女別構成は、男2,139人、女2,379人で、人口密度は1km ² 当たり12.4人である。 (略) 今後は、基幹となる第一次産業関連の基盤整備や近代化施設の整備、新規就業者の積極的な受け入れなどを実施するとともに、都市部との格差是正に向けた上下水道及び公営住宅の整備を実施することにより、定住促進を図る必要がある。また、平成27年9月19日に世界認定を受けたアポイ岳ジオパーク構想を推進することにより交流人口の増大を図るとともに、誰でも安心して暮らせる福祉施策の充実と医療の確保、地域社会の形成を担う人材の育成を図る学校教育や社会教育などの環境整備などを積極的に推進する必要がある。	本町の令和2年の国勢調査人口は、4,043人で男女別構成は、男1,923人、女2,120人で、人口密度は1km ² 当たり11.0人である。 (略) 今後は、基幹となる第一次産業関連の基盤整備や近代化施設の整備、新規就業者の積極的な受け入れなどを実施するとともに、都市部との格差是正に向けた上下水道及び公営住宅の整備を実施することにより、定住促進を図る必要がある。また、平成27年9月19日に世界認定を受けたアポイ岳ジオパークの推進、令和6年6月に国内で35番目の国立公園として新たに指定を受けた「日高山脈襟裳十勝国立公園」を活用した交流人口の増大を図るとともに、誰でも安心して暮らせる福祉施策の充実と医療の確保、地域社会の形成を担う人材の育成を図る学校教育や社会教育などの環境整備などを積極的に推進する必要がある。	令和8年3月6日
③ 様似町の社会経済的発展の方向	2	4	本町における就業者については、平成27年国勢調査の産業別就業人口が2,325人で、総人口の51.4%を占め、その内訳は第一次産業13.4%（609人）、第二次産業10.6%（481人）、第三次産業26.7%（1,208人）となっており、人口の減少とともに就業者人口も減少している。 (略) 第二次産業は、合理化がますます進行するとともに、公共事業の縮減などにより就業人口は減少傾向にある。特に建設業の構成比は全体の10.3%と高く、また、公共事業への依存度も依然高くなっているため、転出者が増加することも懸念される。 (略)	本町における就業者については、令和2年国勢調査の産業別就業人口が2,145人で、総人口の53.0%を占め、その内訳は第一次産業15.2%（617人）、第二次産業10.2%（415人）、第三次産業27.5%（1,112人）となっており、人口の減少とともに就業者人口も減少している。 (略) 第二次産業は、合理化がますます進行するとともに、公共事業の縮減などにより就業人口は減少傾向にある。特に建設業の構成比は全体の9.6%と高く、また、公共事業への依存度も依然高くなっているため、転出者が増加することも懸念される。 (略)	令和8年3月6日

(2) 人口及び産業の推移と動向 ①人口の推移と動向	3	<table border="1"> <caption>表1-1(1) 人口の推移 (国勢調査)</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">昭和35年</th> <th colspan="2">昭和50年</th> <th colspan="2">平成2年</th> <th colspan="2">平成17年</th> <th colspan="2">平成27年</th> </tr> <tr> <th>実数</th> <th>人</th> <th>実数</th> <th>人</th> <th>増減率</th> <th>%</th> <th>実数</th> <th>人</th> <th>増減率</th> <th>%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総数</td> <td>9,900</td> <td>8,293</td> <td>△16.2</td> <td>7,159</td> <td>△13.7</td> <td>5,711</td> <td>△20.2</td> <td>4,518</td> <td>△20.9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0歳~14歳</td> <td>3,786</td> <td>2,127</td> <td>△43.8</td> <td>1,401</td> <td>△34.1</td> <td>697</td> <td>△50.2</td> <td>449</td> <td>△35.6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>15歳~64歳</td> <td>5,700</td> <td>5,497</td> <td>△3.6</td> <td>4,633</td> <td>△15.7</td> <td>3,439</td> <td>△25.8</td> <td>2,432</td> <td>△29.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>65歳以上 (a)</td> <td>2,359</td> <td>1,779</td> <td>△24.6</td> <td>1,171</td> <td>△34.2</td> <td>736</td> <td>△37.1</td> <td>411</td> <td>△44.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(b)</td> <td>414</td> <td>669</td> <td>61.5</td> <td>1,125</td> <td>68.2</td> <td>1,575</td> <td>40.0</td> <td>1,637</td> <td>3.9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(a)/総数</td> <td>23.8%</td> <td>21.5%</td> <td>-</td> <td>16.4%</td> <td>-</td> <td>12.9%</td> <td>-</td> <td>9.0%</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(b)/総数</td> <td>4.2%</td> <td>8.1%</td> <td>-</td> <td>15.7%</td> <td>-</td> <td>27.6%</td> <td>-</td> <td>36.1%</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>表1-1(2) 人口の推移 (住民基本台帳)</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">昭和12年3月31日</th> <th colspan="2">昭和17年3月31日</th> <th colspan="2">昭和22年3月31日</th> </tr> <tr> <th>実数</th> <th>構成比</th> <th>実数</th> <th>構成比</th> <th>増減率</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総数</td> <td>6,360</td> <td>-</td> <td>5,849</td> <td>-</td> <td>△8.0</td> <td>5,248</td> <td>△10.3</td> </tr> <tr> <td>男</td> <td>3,018</td> <td>47.5%</td> <td>2,792</td> <td>47.7%</td> <td>△7.5</td> <td>2,503</td> <td>△10.4</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>3,342</td> <td>52.5%</td> <td>3,057</td> <td>52.3%</td> <td>△8.5</td> <td>2,745</td> <td>△10.2</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">昭和27年3月31日</th> <th colspan="3">令和2年3月31日</th> </tr> <tr> <th>実数</th> <th>構成比</th> <th>増減率</th> <th>実数</th> <th>構成比</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総数 (外国人住民除く)</td> <td>4,648</td> <td>-</td> <td>△11.4</td> <td>4,078</td> <td>-</td> <td>△12.3</td> </tr> <tr> <td>男 (外国人住民除く)</td> <td>2,211</td> <td>47.6%</td> <td>△11.7</td> <td>1,944</td> <td>47.7%</td> <td>△12.0</td> </tr> <tr> <td>女 (外国人住民除く)</td> <td>2,437</td> <td>52.4%</td> <td>△11.2</td> <td>2,134</td> <td>52.3%</td> <td>△12.4</td> </tr> <tr> <td>参考 男 (外国人住民)</td> <td>2</td> <td>20.0%</td> <td>0.0%</td> <td>12</td> <td>42.9%</td> <td>600%</td> </tr> <tr> <td>参考 女 (外国人住民)</td> <td>8</td> <td>80.0%</td> <td>0.0%</td> <td>16</td> <td>57.1%</td> <td>200%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	昭和35年		昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年		実数	人	実数	人	増減率	%	実数	人	増減率	%	総数	9,900	8,293	△16.2	7,159	△13.7	5,711	△20.2	4,518	△20.9		0歳~14歳	3,786	2,127	△43.8	1,401	△34.1	697	△50.2	449	△35.6		15歳~64歳	5,700	5,497	△3.6	4,633	△15.7	3,439	△25.8	2,432	△29.3		65歳以上 (a)	2,359	1,779	△24.6	1,171	△34.2	736	△37.1	411	△44.2		(b)	414	669	61.5	1,125	68.2	1,575	40.0	1,637	3.9		(a)/総数	23.8%	21.5%	-	16.4%	-	12.9%	-	9.0%	-		(b)/総数	4.2%	8.1%	-	15.7%	-	27.6%	-	36.1%	-		区分	昭和12年3月31日		昭和17年3月31日		昭和22年3月31日		実数	構成比	実数	構成比	増減率	増減率	総数	6,360	-	5,849	-	△8.0	5,248	△10.3	男	3,018	47.5%	2,792	47.7%	△7.5	2,503	△10.4	女	3,342	52.5%	3,057	52.3%	△8.5	2,745	△10.2	区分	昭和27年3月31日			令和2年3月31日			実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	総数 (外国人住民除く)	4,648	-	△11.4	4,078	-	△12.3	男 (外国人住民除く)	2,211	47.6%	△11.7	1,944	47.7%	△12.0	女 (外国人住民除く)	2,437	52.4%	△11.2	2,134	52.3%	△12.4	参考 男 (外国人住民)	2	20.0%	0.0%	12	42.9%	600%	参考 女 (外国人住民)	8	80.0%	0.0%	16	57.1%	200%	<table border="1"> <caption>表1-1(1) 人口の推移 (国勢調査)</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">昭和55年</th> <th colspan="2">平成2年</th> <th colspan="2">平成17年</th> <th colspan="2">平成27年</th> <th colspan="2">令和2年</th> </tr> <tr> <th>実数</th> <th>人</th> <th>実数</th> <th>人</th> <th>増減率</th> <th>%</th> <th>実数</th> <th>人</th> <th>増減率</th> <th>%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総数</td> <td>7,986</td> <td>7,159</td> <td>△10.3</td> <td>5,711</td> <td>△20.2</td> <td>4,518</td> <td>△20.9</td> <td>4,043</td> <td>△10.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0歳~14歳</td> <td>1,902</td> <td>1,401</td> <td>△26.3</td> <td>697</td> <td>△50.2</td> <td>449</td> <td>△35.6</td> <td>363</td> <td>△19.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>15歳~64歳</td> <td>5,312</td> <td>4,633</td> <td>△12.7</td> <td>3,439</td> <td>△25.8</td> <td>2,432</td> <td>△29.3</td> <td>1,970</td> <td>△18.9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(a)</td> <td>1,848</td> <td>1,171</td> <td>△34.3</td> <td>736</td> <td>△37.1</td> <td>411</td> <td>△44.2</td> <td>333</td> <td>△18.9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(b)</td> <td>772</td> <td>1,125</td> <td>46.7</td> <td>1,575</td> <td>40.0</td> <td>1,637</td> <td>3.9</td> <td>1,710</td> <td>4.4%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(a)/総数</td> <td>19.3%</td> <td>16.4%</td> <td>-</td> <td>12.9%</td> <td>-</td> <td>9.0%</td> <td>-</td> <td>8.2%</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(b)/総数</td> <td>9.6%</td> <td>15.7%</td> <td>-</td> <td>27.6%</td> <td>-</td> <td>36.1%</td> <td>-</td> <td>42.2%</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>表1-1(2) 人口の推移 (住民基本台帳)</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">昭和12年3月31日</th> <th colspan="2">昭和17年3月31日</th> <th colspan="2">昭和22年3月31日</th> </tr> <tr> <th>実数</th> <th>構成比</th> <th>実数</th> <th>構成比</th> <th>増減率</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総数</td> <td>6,360</td> <td>-</td> <td>5,849</td> <td>-</td> <td>△8.0</td> <td>5,248</td> <td>△10.3</td> </tr> <tr> <td>男</td> <td>3,018</td> <td>47.5%</td> <td>2,792</td> <td>47.7%</td> <td>△7.5</td> <td>2,503</td> <td>△10.4</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>3,342</td> <td>52.5%</td> <td>3,057</td> <td>52.3%</td> <td>△8.5</td> <td>2,745</td> <td>△10.2</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">昭和27年3月31日</th> <th colspan="3">令和2年3月31日</th> <th colspan="3">令和6年3月31日</th> </tr> <tr> <th>実数</th> <th>構成比</th> <th>増減率</th> <th>実数</th> <th>構成比</th> <th>増減率</th> <th>実数</th> <th>構成比</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総数 (外国人住民除く)</td> <td>4,648</td> <td>-</td> <td>△11.4</td> <td>4,078</td> <td>-</td> <td>△12.3</td> <td>3,690</td> <td>-</td> <td>△9.5</td> </tr> <tr> <td>男 (外国人住民除く)</td> <td>2,211</td> <td>47.6%</td> <td>△11.7</td> <td>1,944</td> <td>47.7%</td> <td>△12.0</td> <td>1,778</td> <td>48.2%</td> <td>△8.5</td> </tr> <tr> <td>女 (外国人住民除く)</td> <td>2,437</td> <td>52.4%</td> <td>△11.2</td> <td>2,134</td> <td>52.3%</td> <td>△12.4</td> <td>1,912</td> <td>51.8%</td> <td>△10.4</td> </tr> <tr> <td>参考 男 (外国人住民)</td> <td>2</td> <td>20.0%</td> <td>0.0%</td> <td>12</td> <td>42.9%</td> <td>600%</td> <td>30</td> <td>56.6%</td> <td>250%</td> </tr> <tr> <td>参考 女 (外国人住民)</td> <td>8</td> <td>80.0%</td> <td>0.0%</td> <td>16</td> <td>57.1%</td> <td>200%</td> <td>23</td> <td>43.4%</td> <td>144%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	昭和55年		平成2年		平成17年		平成27年		令和2年		実数	人	実数	人	増減率	%	実数	人	増減率	%	総数	7,986	7,159	△10.3	5,711	△20.2	4,518	△20.9	4,043	△10.5		0歳~14歳	1,902	1,401	△26.3	697	△50.2	449	△35.6	363	△19.1		15歳~64歳	5,312	4,633	△12.7	3,439	△25.8	2,432	△29.3	1,970	△18.9		(a)	1,848	1,171	△34.3	736	△37.1	411	△44.2	333	△18.9		(b)	772	1,125	46.7	1,575	40.0	1,637	3.9	1,710	4.4%		(a)/総数	19.3%	16.4%	-	12.9%	-	9.0%	-	8.2%	-		(b)/総数	9.6%	15.7%	-	27.6%	-	36.1%	-	42.2%	-		区分	昭和12年3月31日		昭和17年3月31日		昭和22年3月31日		実数	構成比	実数	構成比	増減率	増減率	総数	6,360	-	5,849	-	△8.0	5,248	△10.3	男	3,018	47.5%	2,792	47.7%	△7.5	2,503	△10.4	女	3,342	52.5%	3,057	52.3%	△8.5	2,745	△10.2	区分	昭和27年3月31日			令和2年3月31日			令和6年3月31日			実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	総数 (外国人住民除く)	4,648	-	△11.4	4,078	-	△12.3	3,690	-	△9.5	男 (外国人住民除く)	2,211	47.6%	△11.7	1,944	47.7%	△12.0	1,778	48.2%	△8.5	女 (外国人住民除く)	2,437	52.4%	△11.2	2,134	52.3%	△12.4	1,912	51.8%	△10.4	参考 男 (外国人住民)	2	20.0%	0.0%	12	42.9%	600%	30	56.6%	250%	参考 女 (外国人住民)	8	80.0%	0.0%	16	57.1%	200%	23	43.4%	144%	令和8年3月6日
		区分		昭和35年		昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
			実数	人	実数	人	増減率	%	実数	人	増減率	%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		総数	9,900	8,293	△16.2	7,159	△13.7	5,711	△20.2	4,518	△20.9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
0歳~14歳	3,786	2,127	△43.8	1,401	△34.1	697	△50.2	449	△35.6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
15歳~64歳	5,700	5,497	△3.6	4,633	△15.7	3,439	△25.8	2,432	△29.3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
65歳以上 (a)	2,359	1,779	△24.6	1,171	△34.2	736	△37.1	411	△44.2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
(b)	414	669	61.5	1,125	68.2	1,575	40.0	1,637	3.9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
(a)/総数	23.8%	21.5%	-	16.4%	-	12.9%	-	9.0%	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
(b)/総数	4.2%	8.1%	-	15.7%	-	27.6%	-	36.1%	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
区分	昭和12年3月31日		昭和17年3月31日		昭和22年3月31日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	増減率																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
総数	6,360	-	5,849	-	△8.0	5,248	△10.3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
男	3,018	47.5%	2,792	47.7%	△7.5	2,503	△10.4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
女	3,342	52.5%	3,057	52.3%	△8.5	2,745	△10.2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
区分	昭和27年3月31日			令和2年3月31日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
総数 (外国人住民除く)	4,648	-	△11.4	4,078	-	△12.3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
男 (外国人住民除く)	2,211	47.6%	△11.7	1,944	47.7%	△12.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
女 (外国人住民除く)	2,437	52.4%	△11.2	2,134	52.3%	△12.4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
参考 男 (外国人住民)	2	20.0%	0.0%	12	42.9%	600%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
参考 女 (外国人住民)	8	80.0%	0.0%	16	57.1%	200%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
区分	昭和55年		平成2年		平成17年		平成27年		令和2年																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	実数	人	実数	人	増減率	%	実数	人	増減率	%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
総数	7,986	7,159	△10.3	5,711	△20.2	4,518	△20.9	4,043	△10.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
0歳~14歳	1,902	1,401	△26.3	697	△50.2	449	△35.6	363	△19.1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
15歳~64歳	5,312	4,633	△12.7	3,439	△25.8	2,432	△29.3	1,970	△18.9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
(a)	1,848	1,171	△34.3	736	△37.1	411	△44.2	333	△18.9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
(b)	772	1,125	46.7	1,575	40.0	1,637	3.9	1,710	4.4%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
(a)/総数	19.3%	16.4%	-	12.9%	-	9.0%	-	8.2%	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
(b)/総数	9.6%	15.7%	-	27.6%	-	36.1%	-	42.2%	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
区分	昭和12年3月31日		昭和17年3月31日		昭和22年3月31日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	増減率																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
総数	6,360	-	5,849	-	△8.0	5,248	△10.3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
男	3,018	47.5%	2,792	47.7%	△7.5	2,503	△10.4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
女	3,342	52.5%	3,057	52.3%	△8.5	2,745	△10.2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
区分	昭和27年3月31日			令和2年3月31日			令和6年3月31日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
総数 (外国人住民除く)	4,648	-	△11.4	4,078	-	△12.3	3,690	-	△9.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
男 (外国人住民除く)	2,211	47.6%	△11.7	1,944	47.7%	△12.0	1,778	48.2%	△8.5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
女 (外国人住民除く)	2,437	52.4%	△11.2	2,134	52.3%	△12.4	1,912	51.8%	△10.4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
参考 男 (外国人住民)	2	20.0%	0.0%	12	42.9%	600%	30	56.6%	250%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
参考 女 (外国人住民)	8	80.0%	0.0%	16	57.1%	200%	23	43.4%	144%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
(2) 人口及び産業の推移と動向 ②産業の推移と動向	4	<p>昭和35年に9,900人であった人口は、昭和40年には10,037人となり、わずかながら増加を示したものの、以後、年々減少し平成27年国勢調査では、4,518人まで減少している。</p> <p>また、年齢階層別人口の推移を見ると、まず、0~14歳の年少人口は、昭和35年から減少し続けており、平成2年から平成17年では50.2%と大きく減少、その後も高い減少率となっている。</p> <p>15~64歳の生産年齢人口は、昭和35年から昭和50年で3.6%と減少し、その後も減少し続け、平成17年から平成27年では29.3%と大きく減少し、年々減少率が高くなってきている。</p> <p>さらに、生産年齢人口のうち15~29歳の若年人口の減少が著しく、昭和50年から平成2年では34.2%と大きく減少し、その後も高い減少率となっている。</p> <p>一方、65歳以上の老年人口は総人口が減少するなか年々増加を続けており、昭和35年から昭和50年では61.5%の増加、その後、平成17年から平成27年では3.9%の増加となっており、増加率は低くなってきている。</p> <p>なお、年少人口と老年人口の生産年齢人口に占める比率（従属人口指数）は、平成27年で85.7%と全道の67.9%を大きく上回っており、生産年齢人口の扶養負担が全道平均に比べ非常に高くなっている。</p> <p>平成30年10月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した人口推計によると令和7年度には3,480人まで落ち込むと推計されている。このように、若年者をはじめとした人口の減少は、卒業者の都市流出と少子化が主な原因となっている。加えて、高齢化の急速な進行などによる年齢構成の偏りなどから、地域社会全体の活力の低下が懸念される状況にある。</p> <p>しかし、第9次様似町総合計画及び第2期様似町まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性を図りながら、本計画による各種施策や地域活性化等により、出来る限り人口減少を緩和させ、令和7年度には人口3,500人を目指す。</p> (略)	<p>昭和55年に7,986人であった人口は、年々減少し令和2年国勢調査では、4,043人まで減少している。</p> <p>また、年齢階層別人口の推移を見ると、まず、0~14歳の年少人口は、昭和55年から減少し続けており、平成2年から平成17年では50.2%と大きく減少したが、その後はゆるやかに減少が続いている。</p> <p>15~64歳の生産年齢人口についても、昭和55年から減少し続けており、平成17年から平成27年では29.3%と大きく減少したが、その後、令和2年にかけてゆるやかに減少が続いている。</p> <p>さらに、生産年齢人口のうち15~29歳の若年人口の減少が著しく、平成17年から平成27年では44.2%と大きく減少している。</p> <p>一方、65歳以上の老年人口は総人口が減少するなか年々増加を続けており、昭和55年から平成2年では45.7%と増加したが、その後は、増加率が低くなってきており、平成27年から令和2年では4.4%の増加率となっている。</p> <p>なお、年少人口と老年人口の生産年齢人口に占める比率（従属人口指数）は、令和2年で105.2%と全道の75.3%を大きく上回っており、生産年齢人口の扶養負担が全道平均に比べ非常に高くなっている。</p> <p>令和5年4月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した人口推計によると、本町の人口は令和12年度には3,138人まで落ち込むと推計されている。このように、若年者をはじめとした人口の減少は、卒業者の都市流出と少子化が主な原因となっている。加えて、高齢化の急速な進行などによる年齢構成の偏りなどから、地域社会全体の活力の低下が懸念される状況にある。</p> <p>しかし、第9次様似町総合計画及び第3期様似町まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性を図りながら、本計画による各種施策や地域活性化等により、出来る限り人口減少を緩和させ、令和12年度には人口3,200人を目指す。</p> (略)	令和8年3月6日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		4	<table border="1"> <caption>表1-1(3) 産業別人口の動向 (国勢調査)</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">昭和35年</th> <th colspan="2">昭和50年</th> <th colspan="2">平成2年</th> <th colspan="2">平成17年</th> <th colspan="2">平成27年</th> </tr> <tr> <th>実数</th> <th>人</th> <th>実数</th> <th>人</th> <th>増減率</th> <th>%</th> <th>実数</th> <th>人</th> <th>増減率</th> <th>%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総数</td> <td>4,180</td> <td>3,968</td> <td>△5.1</td> <td>3,815</td> <td>△3.9</td> <td>2,952</td> <td>△22.6</td> <td>2,325</td> <td>△21.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第一次産業</td> <td>45.3</td> <td>31.2</td> <td>-</td> <td>28.5</td> <td>-</td> <td>25.9</td> <td>-</td> <td>26.2</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第二次産業</td> <td>45.3</td> <td>28.1</td> <td>-</td> <td>29.2</td> <td>-</td> <td>24.9</td> <td>-</td> <td>20.7</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第三次産業</td> <td>45.3</td> <td>40.6</td> <td>-</td> <td>42.3</td> <td>-</td> <td>49.2</td> <td>-</td> <td>52.0</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	昭和35年		昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年		実数	人	実数	人	増減率	%	実数	人	増減率	%	総数	4,180	3,968	△5.1	3,815	△3.9	2,952	△22.6	2,325	△21.2		第一次産業	45.3	31.2	-	28.5	-	25.9	-	26.2	-		第二次産業	45.3	28.1	-	29.2	-	24.9	-	20.7	-		第三次産業	45.3	40.6	-	42.3	-	49.2	-	52.0	-		<table border="1"> <caption>表1-1(3) 産業別人口の動向 (国勢調査)</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">昭和55年</th> <th colspan="2">平成2年</th> <th colspan="2">平成17年</th> <th colspan="2">平成27年</th> <th colspan="2">令和2年</th> </tr> <tr> <th>実数</th> <th>人</th> <th>実数</th> <th>人</th> <th>増減率</th> <th>%</th> <th>実数</th> <th>人</th> <th>増減率</th> <th>%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総数</td> <td>3,993</td> <td>3,815</td> <td>△4.4</td> <td>2,952</td> <td>△22.6</td> <td>2,325</td> <td>△21.2</td> <td>2,145</td> <td>△7.7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第一次産業</td> <td>28.9</td> <td>28.5</td> <td>-</td> <td>25.9</td> <td>-</td> <td>26.2</td> <td>-</td> <td>28.7</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第二次産業</td> <td>30.2</td> <td>29.2</td> <td>-</td> <td>24.9</td> <td>-</td> <td>20.7</td> <td>-</td> <td>19.3</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第三次産業</td> <td>40.8</td> <td>42.3</td> <td>-</td> <td>49.2</td> <td>-</td> <td>52.0</td> <td>-</td> <td>51.8</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	昭和55年		平成2年		平成17年		平成27年		令和2年		実数	人	実数	人	増減率	%	実数	人	増減率	%	総数	3,993	3,815	△4.4	2,952	△22.6	2,325	△21.2	2,145	△7.7		第一次産業	28.9	28.5	-	25.9	-	26.2	-	28.7	-		第二次産業	30.2	29.2	-	24.9	-	20.7	-	19.3	-		第三次産業	40.8	42.3	-	49.2	-	52.0	-	51.8	-		令和8年3月6日																																																																																																																																																																																																																																																																
			区分		昭和35年		昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		実数		人	実数	人	増減率	%	実数	人	増減率	%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
総数	4,180	3,968	△5.1	3,815	△3.9	2,952	△22.6	2,325	△21.2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
第一次産業	45.3	31.2	-	28.5	-	25.9	-	26.2	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
第二次産業	45.3	28.1	-	29.2	-	24.9	-	20.7	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
第三次産業	45.3	40.6	-	42.3	-	49.2	-	52.0	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
区分	昭和55年		平成2年		平成17年		平成27年		令和2年																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	実数	人	実数	人	増減率	%	実数	人	増減率	%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
総数	3,993	3,815	△4.4	2,952	△22.6	2,325	△21.2	2,145	△7.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
第一次産業	28.9	28.5	-	25.9	-	26.2	-	28.7	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
第二次産業	30.2	29.2	-	24.9	-	20.7	-	19.3	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
第三次産業	40.8	42.3	-	49.2	-	52.0	-	51.8	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
5	<p>本町の産業別就業人口は総人口の減少に伴い、昭和35年から平成27年までの間、就業人口数が44.4% (1,855人) 減少しており、特に、第一次産業就業者の構成比も26.2%にまで低下しているものの、本町の重要な産業としての位置を占めている。</p> <p>第二次産業就業者は、昭和35年以来ほぼ横ばいの状況で推移してきたが、長引く景気の低迷により就業者数が徐々に減少し、第二次産業就業者の全体に対する構成比も減少傾向にある。</p> <p>第三次産業就業者は、昭和35年と比較すると就業者数は増加し、その構成比は第一次産業が大幅に減少したことにより第一次産業を上回り、昭和35年の45.3%から平成27年には52.0%にまで上昇している。</p> (略) <p>第三次産業については、交流人口の拡大を積極的に進めることにより、就業者数並びに構成比でも若干の増加が見込まれる。</p>	<p>本町の産業別就業人口は総人口の減少に伴い、昭和55年から令和2年までの間、就業人口数が46.2% (1,248人) 減少しており、本町の重要な産業の役割を占めている第一次産業就業者の構成比については、平成27年度まで減少傾向にあったものの、令和2年には28.7%と回復傾向にある。</p> <p>第二次産業就業者は、昭和55年以来、長引く景気の低迷により就業者数が減少しており、第二次産業就業者の全体に対する構成比も令和2年は19.3%まで減少している。</p> <p>第三次産業就業者は、昭和55年から減少傾向にあるが、第一次産業が大幅に減少したことにより、その構成比は第一次産業を上回り、昭和55年の40.8%から令和2年には51.8%にまで上昇している。</p> (略) <p>第三次産業については、交流人口の拡大を積極的に進めるものの、今後の人口減少に伴い就業者数並びに構成比でも若干の減少が見込まれる。</p>	令和8年3月6日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				

(3) 様似町の行財政の状況	5	<p>表1-2(1) 様似町の財政の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成22年度</th> <th>平成27年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歳入総額 A</td> <td>4,146,950</td> <td>4,904,228</td> <td>4,449,449</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>2,967,687</td> <td>2,973,179</td> <td>2,828,245</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>348,318</td> <td>286,154</td> <td>234,910</td> </tr> <tr> <td>道支</td> <td>191,235</td> <td>242,469</td> <td>334,443</td> </tr> <tr> <td>地方交付金</td> <td>293,140</td> <td>762,837</td> <td>392,533</td> </tr> <tr> <td>うち道庁対策事業債</td> <td>25,900</td> <td>351,400</td> <td>136,300</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>346,570</td> <td>639,589</td> <td>659,318</td> </tr> <tr> <td>歳出総額 B</td> <td>4,107,962</td> <td>4,849,877</td> <td>4,398,855</td> </tr> <tr> <td>義務的経費</td> <td>1,958,224</td> <td>1,593,773</td> <td>1,736,177</td> </tr> <tr> <td>投資的経費</td> <td>475,812</td> <td>1,155,220</td> <td>710,587</td> </tr> <tr> <td>うち普通建設事業債</td> <td>429,435</td> <td>1,154,704</td> <td>709,137</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,415,834</td> <td>1,028,661</td> <td>1,301,786</td> </tr> <tr> <td>道庁対策事業債</td> <td>258,092</td> <td>1,072,223</td> <td>650,305</td> </tr> <tr> <td>歳入歳出差引額 C (A-B)</td> <td>38,988</td> <td>54,351</td> <td>50,594</td> </tr> <tr> <td>翌年度へ繰越すべき財源</td> <td>11,738</td> <td>74</td> <td>444</td> </tr> <tr> <td>実収支 (C-D)</td> <td>27,250</td> <td>54,277</td> <td>50,150</td> </tr> <tr> <td>財政力指数</td> <td>0.184</td> <td>0.167</td> <td>0.191</td> </tr> <tr> <td>公債費負担比率</td> <td>22.7</td> <td>12.8</td> <td>18.7</td> </tr> <tr> <td>実質公債費比率</td> <td>18.3</td> <td>5.8</td> <td>9.1</td> </tr> <tr> <td>税負担率</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>通常収支比率</td> <td>81.8</td> <td>79.4</td> <td>92.1</td> </tr> <tr> <td>将来負担比率</td> <td>76.7</td> <td>102.7</td> <td>71.3</td> </tr> <tr> <td>地方債現在高</td> <td>5,058,260</td> <td>6,704,458</td> <td>7,466,710</td> </tr> </tbody> </table>		平成22年度	平成27年度	令和元年度	歳入総額 A	4,146,950	4,904,228	4,449,449	一般財源	2,967,687	2,973,179	2,828,245	国庫支出金	348,318	286,154	234,910	道支	191,235	242,469	334,443	地方交付金	293,140	762,837	392,533	うち道庁対策事業債	25,900	351,400	136,300	その他	346,570	639,589	659,318	歳出総額 B	4,107,962	4,849,877	4,398,855	義務的経費	1,958,224	1,593,773	1,736,177	投資的経費	475,812	1,155,220	710,587	うち普通建設事業債	429,435	1,154,704	709,137	その他	1,415,834	1,028,661	1,301,786	道庁対策事業債	258,092	1,072,223	650,305	歳入歳出差引額 C (A-B)	38,988	54,351	50,594	翌年度へ繰越すべき財源	11,738	74	444	実収支 (C-D)	27,250	54,277	50,150	財政力指数	0.184	0.167	0.191	公債費負担比率	22.7	12.8	18.7	実質公債費比率	18.3	5.8	9.1	税負担率	—	—	—	通常収支比率	81.8	79.4	92.1	将来負担比率	76.7	102.7	71.3	地方債現在高	5,058,260	6,704,458	7,466,710	<p>表1-2(1) 様似町の財政の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歳入総額 A</td> <td>4,904,228</td> <td>5,415,450</td> <td>5,274,770</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>2,973,179</td> <td>3,010,750</td> <td>3,267,344</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>286,154</td> <td>1,048,618</td> <td>410,825</td> </tr> <tr> <td>道支</td> <td>242,469</td> <td>298,403</td> <td>244,518</td> </tr> <tr> <td>地方交付金</td> <td>762,837</td> <td>424,944</td> <td>442,300</td> </tr> <tr> <td>うち道庁対策事業債</td> <td>351,400</td> <td>150,500</td> <td>179,500</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>639,589</td> <td>632,735</td> <td>889,783</td> </tr> <tr> <td>歳出総額 B</td> <td>4,849,877</td> <td>5,277,701</td> <td>5,216,432</td> </tr> <tr> <td>義務的経費</td> <td>1,593,773</td> <td>1,913,380</td> <td>1,947,001</td> </tr> <tr> <td>投資的経費</td> <td>1,155,220</td> <td>704,923</td> <td>726,172</td> </tr> <tr> <td>うち普通建設事業債</td> <td>1,154,704</td> <td>699,615</td> <td>682,907</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,028,661</td> <td>1,911,962</td> <td>2,287,515</td> </tr> <tr> <td>道庁対策事業債</td> <td>1,072,223</td> <td>747,436</td> <td>650,744</td> </tr> <tr> <td>歳入歳出差引額 C (A-B)</td> <td>54,351</td> <td>137,749</td> <td>58,338</td> </tr> <tr> <td>翌年度へ繰越すべき財源</td> <td>74</td> <td>96,429</td> <td>6,434</td> </tr> <tr> <td>実収支 (C-D)</td> <td>54,277</td> <td>41,320</td> <td>51,904</td> </tr> <tr> <td>財政力指数</td> <td>0.167</td> <td>0.19</td> <td>0.17</td> </tr> <tr> <td>公債費負担比率</td> <td>12.8</td> <td>20.3</td> <td>19.4</td> </tr> <tr> <td>実質公債費比率</td> <td>5.8</td> <td>10.3</td> <td>11.6</td> </tr> <tr> <td>税負担率</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>通常収支比率</td> <td>79.4</td> <td>88.9</td> <td>86.3</td> </tr> <tr> <td>将来負担比率</td> <td>102.7</td> <td>48.8</td> <td>3.5</td> </tr> <tr> <td>地方債現在高</td> <td>6,704,458</td> <td>7,161,121</td> <td>6,039,069</td> </tr> </tbody> </table>		平成27年度	令和2年度	令和5年度	歳入総額 A	4,904,228	5,415,450	5,274,770	一般財源	2,973,179	3,010,750	3,267,344	国庫支出金	286,154	1,048,618	410,825	道支	242,469	298,403	244,518	地方交付金	762,837	424,944	442,300	うち道庁対策事業債	351,400	150,500	179,500	その他	639,589	632,735	889,783	歳出総額 B	4,849,877	5,277,701	5,216,432	義務的経費	1,593,773	1,913,380	1,947,001	投資的経費	1,155,220	704,923	726,172	うち普通建設事業債	1,154,704	699,615	682,907	その他	1,028,661	1,911,962	2,287,515	道庁対策事業債	1,072,223	747,436	650,744	歳入歳出差引額 C (A-B)	54,351	137,749	58,338	翌年度へ繰越すべき財源	74	96,429	6,434	実収支 (C-D)	54,277	41,320	51,904	財政力指数	0.167	0.19	0.17	公債費負担比率	12.8	20.3	19.4	実質公債費比率	5.8	10.3	11.6	税負担率	—	—	—	通常収支比率	79.4	88.9	86.3	将来負担比率	102.7	48.8	3.5	地方債現在高	6,704,458	7,161,121	6,039,069	令和8年3月6日
		平成22年度	平成27年度	令和元年度																																																																																																																																																																																																
	歳入総額 A	4,146,950	4,904,228	4,449,449																																																																																																																																																																																																
一般財源	2,967,687	2,973,179	2,828,245																																																																																																																																																																																																	
国庫支出金	348,318	286,154	234,910																																																																																																																																																																																																	
道支	191,235	242,469	334,443																																																																																																																																																																																																	
地方交付金	293,140	762,837	392,533																																																																																																																																																																																																	
うち道庁対策事業債	25,900	351,400	136,300																																																																																																																																																																																																	
その他	346,570	639,589	659,318																																																																																																																																																																																																	
歳出総額 B	4,107,962	4,849,877	4,398,855																																																																																																																																																																																																	
義務的経費	1,958,224	1,593,773	1,736,177																																																																																																																																																																																																	
投資的経費	475,812	1,155,220	710,587																																																																																																																																																																																																	
うち普通建設事業債	429,435	1,154,704	709,137																																																																																																																																																																																																	
その他	1,415,834	1,028,661	1,301,786																																																																																																																																																																																																	
道庁対策事業債	258,092	1,072,223	650,305																																																																																																																																																																																																	
歳入歳出差引額 C (A-B)	38,988	54,351	50,594																																																																																																																																																																																																	
翌年度へ繰越すべき財源	11,738	74	444																																																																																																																																																																																																	
実収支 (C-D)	27,250	54,277	50,150																																																																																																																																																																																																	
財政力指数	0.184	0.167	0.191																																																																																																																																																																																																	
公債費負担比率	22.7	12.8	18.7																																																																																																																																																																																																	
実質公債費比率	18.3	5.8	9.1																																																																																																																																																																																																	
税負担率	—	—	—																																																																																																																																																																																																	
通常収支比率	81.8	79.4	92.1																																																																																																																																																																																																	
将来負担比率	76.7	102.7	71.3																																																																																																																																																																																																	
地方債現在高	5,058,260	6,704,458	7,466,710																																																																																																																																																																																																	
	平成27年度	令和2年度	令和5年度																																																																																																																																																																																																	
歳入総額 A	4,904,228	5,415,450	5,274,770																																																																																																																																																																																																	
一般財源	2,973,179	3,010,750	3,267,344																																																																																																																																																																																																	
国庫支出金	286,154	1,048,618	410,825																																																																																																																																																																																																	
道支	242,469	298,403	244,518																																																																																																																																																																																																	
地方交付金	762,837	424,944	442,300																																																																																																																																																																																																	
うち道庁対策事業債	351,400	150,500	179,500																																																																																																																																																																																																	
その他	639,589	632,735	889,783																																																																																																																																																																																																	
歳出総額 B	4,849,877	5,277,701	5,216,432																																																																																																																																																																																																	
義務的経費	1,593,773	1,913,380	1,947,001																																																																																																																																																																																																	
投資的経費	1,155,220	704,923	726,172																																																																																																																																																																																																	
うち普通建設事業債	1,154,704	699,615	682,907																																																																																																																																																																																																	
その他	1,028,661	1,911,962	2,287,515																																																																																																																																																																																																	
道庁対策事業債	1,072,223	747,436	650,744																																																																																																																																																																																																	
歳入歳出差引額 C (A-B)	54,351	137,749	58,338																																																																																																																																																																																																	
翌年度へ繰越すべき財源	74	96,429	6,434																																																																																																																																																																																																	
実収支 (C-D)	54,277	41,320	51,904																																																																																																																																																																																																	
財政力指数	0.167	0.19	0.17																																																																																																																																																																																																	
公債費負担比率	12.8	20.3	19.4																																																																																																																																																																																																	
実質公債費比率	5.8	10.3	11.6																																																																																																																																																																																																	
税負担率	—	—	—																																																																																																																																																																																																	
通常収支比率	79.4	88.9	86.3																																																																																																																																																																																																	
将来負担比率	102.7	48.8	3.5																																																																																																																																																																																																	
地方債現在高	6,704,458	7,161,121	6,039,069																																																																																																																																																																																																	
6	2	<p>歳入総額は平成27年度の4,904,228千円から、令和元年度の4,449,449千円と9.3%の減となったが、令和元年度において総額の49.7%にあたる2,209,582千円を地方交付税に頼る依存型財政となっている。地方自治体を取り巻く環境は若干光明が見えつつあるが、今後も予断の許さない状況が続くものと考えている。</p>	<p>歳入総額は平成27年度の4,904,228千円から、令和5年度の5,274,770千円と7.5%の増となったが、令和5年度において総額の50.3%にあたる2,652,773千円を地方交付税に頼る依存型財政となっている。地方自治体を取り巻く環境は若干光明が見えつつあるが、今後も予断の許さない状況が続くものと考えている。</p>	令和8年3月6日																																																																																																																																																																																																
6	2	<p>表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和5年度末</th> <th>令和2年度末</th> <th>令和12年度末</th> <th>令和22年度末</th> <th>令和26年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村道 (m)</td> <td>173,240</td> <td>174,240</td> <td>180,102</td> <td>180,687</td> <td>166,868</td> </tr> <tr> <td>改良率 (%)</td> <td>24.9</td> <td>37.9</td> <td>60.9</td> <td>63.3</td> <td>61.0</td> </tr> <tr> <td>舗装率 (%)</td> <td>18.8</td> <td>34.3</td> <td>47.6</td> <td>51.0</td> <td>58.4</td> </tr> <tr> <td>農道延長 (m)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3,663</td> <td>3,663</td> </tr> <tr> <td>耕地1ha当たり農道延長 (m)</td> <td>—</td> <td>2.6</td> <td>3.3</td> <td>—</td> <td>2.9</td> </tr> <tr> <td>林道延長 (m)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>47,188</td> <td>48,828</td> </tr> <tr> <td>林地1ha当たり林道延長 (m)</td> <td>3.6</td> <td>3.3</td> <td>3.7</td> <td>—</td> <td>1.46</td> </tr> <tr> <td>水道普及率 (%)</td> <td>89.7</td> <td>94.3</td> <td>97.3</td> <td>99.3</td> <td>99.1</td> </tr> <tr> <td>水洗化率 (%)</td> <td>(5.3)</td> <td>3.7</td> <td>61.8</td> <td>87.1</td> <td>89.1</td> </tr> <tr> <td>人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)</td> <td>14.4</td> <td>16.1</td> <td>2.6</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	区分	令和5年度末	令和2年度末	令和12年度末	令和22年度末	令和26年度末	市町村道 (m)	173,240	174,240	180,102	180,687	166,868	改良率 (%)	24.9	37.9	60.9	63.3	61.0	舗装率 (%)	18.8	34.3	47.6	51.0	58.4	農道延長 (m)	—	—	—	3,663	3,663	耕地1ha当たり農道延長 (m)	—	2.6	3.3	—	2.9	林道延長 (m)	—	—	—	47,188	48,828	林地1ha当たり林道延長 (m)	3.6	3.3	3.7	—	1.46	水道普及率 (%)	89.7	94.3	97.3	99.3	99.1	水洗化率 (%)	(5.3)	3.7	61.8	87.1	89.1	人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	14.4	16.1	2.6	—	—	<p>表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和5年度末</th> <th>令和12年度末</th> <th>令和22年度末</th> <th>令和26年度末</th> <th>令和30年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村道 (m)</td> <td>173,240</td> <td>180,102</td> <td>180,687</td> <td>166,868</td> <td>166,833</td> </tr> <tr> <td>改良率 (%)</td> <td>24.9</td> <td>60.9</td> <td>63.3</td> <td>61.0</td> <td>61.0</td> </tr> <tr> <td>舗装率 (%)</td> <td>18.8</td> <td>47.6</td> <td>51.0</td> <td>58.4</td> <td>58.6</td> </tr> <tr> <td>農道延長 (m)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3,663</td> <td>3,663</td> <td>3,663</td> </tr> <tr> <td>耕地1ha当たり農道延長 (m)</td> <td>—</td> <td>3.3</td> <td>—</td> <td>2.9</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>林道延長 (m)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>47,188</td> <td>48,828</td> <td>40,646</td> </tr> <tr> <td>林地1ha当たり林道延長 (m)</td> <td>3.6</td> <td>3.7</td> <td>—</td> <td>1.46</td> <td>0.9</td> </tr> <tr> <td>水道普及率 (%)</td> <td>89.7</td> <td>97.3</td> <td>99.3</td> <td>99.1</td> <td>98.8</td> </tr> <tr> <td>水洗化率 (%)</td> <td>(5.3)</td> <td>61.8</td> <td>87.1</td> <td>89.1</td> <td>88.7</td> </tr> <tr> <td>人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)</td> <td>14.4</td> <td>2.6</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	区分	令和5年度末	令和12年度末	令和22年度末	令和26年度末	令和30年度末	市町村道 (m)	173,240	180,102	180,687	166,868	166,833	改良率 (%)	24.9	60.9	63.3	61.0	61.0	舗装率 (%)	18.8	47.6	51.0	58.4	58.6	農道延長 (m)	—	—	3,663	3,663	3,663	耕地1ha当たり農道延長 (m)	—	3.3	—	2.9	—	林道延長 (m)	—	—	47,188	48,828	40,646	林地1ha当たり林道延長 (m)	3.6	3.7	—	1.46	0.9	水道普及率 (%)	89.7	97.3	99.3	99.1	98.8	水洗化率 (%)	(5.3)	61.8	87.1	89.1	88.7	人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	14.4	2.6	—	—	—	令和8年3月6日																																																												
区分	令和5年度末	令和2年度末	令和12年度末	令和22年度末	令和26年度末																																																																																																																																																																																															
市町村道 (m)	173,240	174,240	180,102	180,687	166,868																																																																																																																																																																																															
改良率 (%)	24.9	37.9	60.9	63.3	61.0																																																																																																																																																																																															
舗装率 (%)	18.8	34.3	47.6	51.0	58.4																																																																																																																																																																																															
農道延長 (m)	—	—	—	3,663	3,663																																																																																																																																																																																															
耕地1ha当たり農道延長 (m)	—	2.6	3.3	—	2.9																																																																																																																																																																																															
林道延長 (m)	—	—	—	47,188	48,828																																																																																																																																																																																															
林地1ha当たり林道延長 (m)	3.6	3.3	3.7	—	1.46																																																																																																																																																																																															
水道普及率 (%)	89.7	94.3	97.3	99.3	99.1																																																																																																																																																																																															
水洗化率 (%)	(5.3)	3.7	61.8	87.1	89.1																																																																																																																																																																																															
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	14.4	16.1	2.6	—	—																																																																																																																																																																																															
区分	令和5年度末	令和12年度末	令和22年度末	令和26年度末	令和30年度末																																																																																																																																																																																															
市町村道 (m)	173,240	180,102	180,687	166,868	166,833																																																																																																																																																																																															
改良率 (%)	24.9	60.9	63.3	61.0	61.0																																																																																																																																																																																															
舗装率 (%)	18.8	47.6	51.0	58.4	58.6																																																																																																																																																																																															
農道延長 (m)	—	—	3,663	3,663	3,663																																																																																																																																																																																															
耕地1ha当たり農道延長 (m)	—	3.3	—	2.9	—																																																																																																																																																																																															
林道延長 (m)	—	—	47,188	48,828	40,646																																																																																																																																																																																															
林地1ha当たり林道延長 (m)	3.6	3.7	—	1.46	0.9																																																																																																																																																																																															
水道普及率 (%)	89.7	97.3	99.3	99.1	98.8																																																																																																																																																																																															
水洗化率 (%)	(5.3)	61.8	87.1	89.1	88.7																																																																																																																																																																																															
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	14.4	2.6	—	—	—																																																																																																																																																																																															
1		<p>(略) 上水道については、普及率が99.1%で山間部の一部が未給水地区となっている。</p>	<p>(略) 上水道については、普及率が98.8%で山間部の一部が未給水地区となっている。</p>	令和8年3月6日																																																																																																																																																																																																
(4) 地域の持続的発展の基本方針	6~7	5	<p>本町の活性化に向けて、基幹となる第一次産業の振興をはじめとし、生活及び産業の基盤となる町道や農道、林道の整備、快適な生活空間を実現する上下水道や一般廃棄物処理施設の整備、児童福祉や就学前教育の充実を図る「おおぞら保育園」「あすなる幼稚園」の整備、学校教育や社会教育、生涯教育における教育環境の整備、急速に進む高齢化社会と介護保険法に対応した「様似町保健福祉センター」の整備、交流人口の拡大と滞在型観光の核となる交流促進施設「アポイ山荘」の整備、地域住民の様々な活動の基盤となる集会所の整備など、地域経済の発展や雇用の場の拡大を図るとともに地域間格差の是正を積極的に推進してきた。</p> <p>(略) また、素晴らしい自然環境や観光資源を活用した滞在・体験型観光を推進し、関連産業の育成に努める。</p> <p>(略) さらにまた、都市との交流をはじめ地域間交流を促進するため、アポイ岳ジオパークや国立公園化が予定されている日高山脈えりも国立公園の有効活用を図るとともに、本町の歴史や文化などの振興と美しい自然景観や貴重な自然を末永く継承する「様似町文化振興条例」、「ふるさと様似の景観づくり条例」などにより、町民が誇りに思い愛着が持てるまちづくりを推進する。</p> <p>(略) 以上の基本方針と「第9次様似町総合計画」及び「第2期様似町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、次の諸施策を実施する。</p>	<p>本町の活性化に向けて、基幹となる第一次産業の振興をはじめとし、生活及び産業の基盤となる町道や農道、林道の整備、快適な生活空間を実現する上下水道や一般廃棄物処理施設の整備、児童福祉や就学前教育の充実を図る「おおぞら保育園」「あすなる幼稚園」の整備、学校教育や社会教育、生涯教育における教育環境の整備、急速に進む高齢化社会と介護保険法に対応した「様似町保健福祉センター」の整備、交流人口の拡大と滞在型観光の核となる交流促進施設「ホテルアポイ山荘」の整備、地域住民の様々な活動の基盤となる集会所の整備など、地域経済の発展や雇用の場の拡大を図るとともに地域間格差の是正を積極的に推進してきた。</p> <p>(略) また、素晴らしい自然環境や観光資源を活用しながら、多彩な観光客ニーズにこたえるため、広域連携によるインバウンド誘致や体験ツアープログラムの開発など滞在・体験型観光を推進し、関連産業の育成に努める。</p> <p>(略) さらにまた、都市との交流をはじめ地域間交流を促進するため、アポイ岳ジオパークや日高山脈襟裳十勝国立公園の有効活用を図るとともに、本町の歴史や文化などの振興と美しい自然景観や貴重な自然を末永く継承する「様似町文化振興条例」、「ふるさと様似の景観づくり条例」などにより、町民が誇りに思い愛着が持てるまちづくりを推進する。</p> <p>(略) 以上の基本方針と「第9次様似町総合計画」及び「第3期様似町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、次の諸施策を実施する。</p>	令和8年3月6日																																																																																																																																																																																															
①推進体制の確立のため	7	1	<p>まちづくりの主体は町民であり、町民一人ひとりの持つ活力を生かせるよう、広報・広聴や情報ネットワークの充実など、町民と行政による情報共有に取り組むとともに、コミュニティ活動を維持していくための支援を進める。</p> <p>また、行政と議会・町民が共通認識をもち、支え合いながら、住民福祉の向上が図られるよう、まちづくりに参画しやすい仕組みをつくり、町民主体の自治の実現を図り、効率的な行政運営と財政の健全化、町民ニーズに対応した行政運営を進めま。また、アポイ岳ジオパークについては、平成27年にユネスコ世界ジオパークに認定され、地域間交流や地域経済、教育分野における住民との深い関わりの上に立った連携が不可欠。その取り組みを通じて、まちづくりを推進していく。</p>	<p>まちづくりの主体は町民であり、町民一人ひとりの持つ活力を生かせるよう、広報・広聴や情報ネットワークの充実など、町民と行政による情報共有に取り組むとともに、コミュニティ活動を維持していくための支援を進める。</p> <p>また、行政と議会・町民が共通認識をもち、支え合いながら、住民福祉の向上が図られるよう、まちづくりに参画しやすい仕組みをつくり、町民主体の自治の実現を図り、効率的な行政運営と財政の健全化、町民ニーズに対応した行政運営を進める。また、アポイ岳ジオパークについては、平成27年にユネスコ世界ジオパークに認定され、地域間交流や地域経済、教育分野における住民との深い関わりの上に立った連携が不可欠であり、その取り組みを通じて、まちづくりを推進していく。</p>	令和8年3月6日																																																																																																																																																																																															
②住みよい環境をつくるために	8	5	<p>豊かな自然と美しい自然景観に囲まれた本町は、住民アンケート結果でも約45%の方が「住みよい」という回答をしている。この恵まれた環境を次代に受け継いでいくため、自然保護活動や下水道施設・廃棄物施設の適切な管理を推進していくとともに、より住みよいまちとなるよう子育て支援や衛生対策も推進していく。</p>	<p>豊かな自然と美しい自然景観に囲まれた本町は、住民アンケート結果でも約54%の方が「住みよい」という回答をしている。この恵まれた環境を次代に受け継いでいくため、自然保護活動や下水道施設・廃棄物施設の適切な管理を推進していくとともに、より住みよいまちとなるよう、まちなみの整備や衛生対策も推進していく。</p> <p>また、令和6年度に宣言した「様似町ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、地球温暖化対策を推進していく。</p>	令和8年3月6日																																																																																																																																																																																															
⑤心豊かな人間性を養うために	8	2	<p>生涯を通じて人間性豊かな多様な生活をおくることができるよう、生涯学習推進体制の確立、文化、芸術活動の活性化、スポーツ機会の充実などを進めるとともに、歴史・文化遺産の保存・活用などを通じて、本町への誇りと愛着を醸成するなど、地域に根ざした文化が育まれたまちづくりをめざす。</p> <p>また、地域全体で子どもたちを育てる環境をめざし、地域をともにある学校づくりや、家庭・地域・学校との連携による健やかな成長を支える取り組みを進める。</p>	<p>生涯を通じて人間性豊かな多様な生活をおくることができるよう、生涯学習推進体制の確立、文化、芸術活動の活性化、スポーツ機会の充実などを進めるとともに、歴史・文化遺産の保存・活用などを通じて、本町への誇りと愛着を醸成するなど、地域に根ざした文化が育まれたまちづくりを目指す。</p> <p>また、地域全体で子どもたちを育てる環境を目指し、地域をともにある学校づくりや、家庭・地域・学校との連携による健やかな成長を支える取り組みを進める。</p>	令和8年3月6日																																																																																																																																																																																															

⑥豊かなくらしを生み出すために	8 ~ 9	1	<p>本町は第一次産業の盛衰により町内の景気が大きく左右される。そのため、農業協同組合や漁業協同組合等の関係機関と連携して農林水産資源の保護・活用やブランド化等を図るとともに、生産システムの効率化等による生産性や付加価値の向上を促進し、経営の安定化を図っていく。商工業については、商工会と連携した金融支援対策を推進し、経営基盤の強化を促進していく。また、アポイ岳などの豊かで特色のある自然環境に加え、歴史や産業など自らの暮らしも含めた「様似」全体を活用した情報発信と地域間交流を活用した観光振興を図り、持続可能な地域経済をめざしていく。</p>	<p>本町は第一次産業の盛衰により町内の景気が大きく左右される。そのため、農業協同組合や漁業協同組合等の関係機関と連携して農林水産資源の保護・活用やブランド化等を図るとともに、生産システムの効率化等による生産性や付加価値の向上を促進し、経営の安定化を図っていく。商工業については、商工会と連携した金融支援対策を推進し、経営基盤の強化を促進していく。また、アポイ岳などの豊かで特色のある自然環境に加え、歴史や産業など自らの暮らしも含めた「様似」全体を活用した情報発信と地域間交流を活用した観光振興を図り、持続可能な地域経済を目指していく。</p>	令和8年3月6日																														
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	9	9	<p>平成20年をピークに日本の人口は減少に転じ、道内の多くの市町村の人口は減少している。様似町においても、国勢調査による人口推移は10年間で1,200人近く減っており、今後も人口減少は、大きな課題となっている。</p> <p>平成30年10月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した人口推計によると計画の終了期間である令和7年度には3,480人まで落ち込むと推計されているが、第9次様似町総合計画、様似町まち・ひと・しごと創生第2期総合戦略との整合性を図りながら、本計画による各種施策や地域活性化により、出来る限り人口減少を緩和させ、令和7年度は人口3,500人を目指す。また、本町の基幹産業である水産業と農業は、人口減少に伴い、これらの産業を支える従事者も減少しており、特に若い世代の減少が著しいため、産業を担う労働力の確保が課題となっている。町内の労働力の確保の指標として、一人当たり町民所得2,929千円を目指す。</p>	<p>平成20年をピークに日本の人口は減少に転じ、道内の多くの市町村の人口は減少している。様似町においても、国勢調査による人口推移は10年間で1,100人近く減っており、今後も人口減少は、大きな課題となっている。</p> <p>令和5年4月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した人口推計によると計画の終了期間である令和12年度には3,138人まで落ち込むと推計されているが、第9次様似町総合計画、様似町まち・ひと・しごと創生第3期総合戦略との整合性を図りながら、本計画による各種施策や地域活性化により、出来る限り人口減少を緩和させ、令和12年度は人口3,200人を目指す。</p> <p>また、令和7年度に実施した住民アンケート調査において、「様似町の住みよさ」についての設問に、「とても住みよい」「まあまあ住みよい」と答えた人の割合が54%となっており、引き続き各種施策に取り組むことで、令和12年度時点での住民アンケートにおいて「住みよい」と答えた方が60%以上となることを目指す。</p>	令和8年3月6日																														
(7) 計画期間	9	1	令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5ヵ年とする。	令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5ヵ年とする。	令和8年3月6日																														
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 (1) 現況と問題点	11	6	<p>本町では平成28年に策定したまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、移住・定住対策の推進を図ってきたが、<u>そのほとんどが特定業種への参入となっている</u>。移住・定住に向け、現に生活している町民を第一としつつ、町外の人々をも惹きつける一層魅力あるまちづくりが求められている。魅力あるまちづくりには、本町に住む町民だけでなく、町外の人々に対しても、地域の担い手としての活躍を促すことや、地方創生の当事者の最大化を図ることが必要不可欠であり、地域の産業や行事等に携わる、副業・兼業で週末などに地域内で働くなど、地域や地域の人々に多様な形で関わる「関係人口」を創出し、地域の力としていくことが求められている。</p> <p>今後は、SNSやふるさと納税を活用した情報発信や、移住・定住を促進するための各種制度の活用や住宅環境の受け入れ体制の整備、雇用の場の情報収集と情報発信が必要である。</p>	<p>本町では平成28年に策定したまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、移住・定住対策の推進を図ってきたが、<u>少子高齢化などによる人口減少に歯止めをかけるには至っていない</u>。移住・定住に向け、現に生活している町民を第一としつつ、町外の人々をも惹きつける一層魅力あるまちづくりが求められている。魅力あるまちづくりには、本町に住む町民だけでなく、町外の人々に対しても、地域の担い手としての活躍を促すことや、地方創生の当事者の最大化を図ることが必要不可欠であり、地域の産業や行事等に携わる、副業・兼業で週末などに地域内で働くなど、地域や地域の人々に多様な形で関わる「関係人口」を創出し、地域の力としていくことが求められている。</p> <p>また、移住者のニーズに合った住宅が不足しており、今後の住宅確保においては、増加が見込まれる空き家について、資産としての流動性を高める組織づくりが不可欠であり、取り組みの推進にあたっては必要に応じて地域や民間事業者との連携を行うなど、効率的・効果的な整備方法を採用することが求められる。</p> <p>平成26年度より活用している地域おこし協力隊制度については、農業分野をはじめとした特定の分野での活用にとどまっていることから、<u>新たな活用分野への活用を検討する必要がある</u>。</p> <p>今後は、SNSやふるさと納税を活用した情報発信や、移住・定住を促進するための移住体験住宅や地域おこし協力隊など各種制度の活用や住宅環境の受け入れ体制の整備、雇用の場の情報収集と情報発信が必要である。</p>	令和8年3月6日																														
(2) その対策	11	2	<p>(2) その対策</p> <table border="1" data-bbox="405 1620 1045 1700"> <tr> <th>数値目標</th> <th>目標値(KPI)※総合戦略より</th> </tr> <tr> <td>関係人口 (ふるさと納税・体験住宅利用者)</td> <td>10,000件・人</td> </tr> </table> <p>(a)「ふるさと会」、「ふるさと応援大使」及び友好姉妹町村等との関係を継続し、様似町のファンとしてのつながり維持。 (b) 現有施設を最大限有効利用し、都市との交流の場を確保するとともに、適切な情報発信を行う。 (c) 地域間交流の中核となるアポイ岳周辺の施設整備を行う。</p>	数値目標	目標値(KPI)※総合戦略より	関係人口 (ふるさと納税・体験住宅利用者)	10,000件・人	<p>(2) その対策</p> <table border="1" data-bbox="1100 1620 1740 1700"> <tr> <th>数値目標</th> <th>目標値(KPI)※総合戦略より</th> </tr> <tr> <td>関係人口 (ふるさと納税・体験住宅利用者)</td> <td>49,000件・人</td> </tr> </table> <p>(a)「ふるさと会」、「ふるさと応援大使」及び友好姉妹町村等との関係を継続し、様似町のファンとしてのつながり維持。 (b) 移住体験住宅の施設整備・活用を推進するとともに、適切な情報発信を行う。 (c) 地域間交流の中核となるアポイ岳周辺の施設整備を行う。 (d) 空き家・空き地に関する情報提供及び利活用の推進</p>	数値目標	目標値(KPI)※総合戦略より	関係人口 (ふるさと納税・体験住宅利用者)	49,000件・人	令和8年3月6日																						
数値目標	目標値(KPI)※総合戦略より																																		
関係人口 (ふるさと納税・体験住宅利用者)	10,000件・人																																		
数値目標	目標値(KPI)※総合戦略より																																		
関係人口 (ふるさと納税・体験住宅利用者)	49,000件・人																																		
(3) 計画	12		<p>(3) 計画</p> <table border="1" data-bbox="405 1961 1066 2056"> <tr> <th>持続的発展施策区分</th> <th>事業名(施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成</td> <td rowspan="2">(5) その他</td> <td>1 アポイ岳ジオパーク推進事業ガイド養成、ジオツアー実施等</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 アポイ岳ジオパークガイドブック作成事業ガイドブック、リーフレット作成事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> </table>	持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考	2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(5) その他	1 アポイ岳ジオパーク推進事業ガイド養成、ジオツアー実施等	町		2 アポイ岳ジオパークガイドブック作成事業ガイドブック、リーフレット作成事業	町		<p>(3) 計画(令和8年度～令和12年度)</p> <table border="1" data-bbox="1100 1961 1749 2080"> <tr> <th>持続的発展施策区分</th> <th>事業名(施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成</td> <td rowspan="2">(1) 移住・定住</td> <td>中間管理住宅整備事業</td> <td>町</td> <td>R8～</td> </tr> <tr> <td>(5) その他</td> <td>1 アポイ岳ジオパーク推進事業ガイド養成、ジオツアー実施等</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 アポイ岳ジオパークガイドブック作成事業ガイドブック、リーフレット作成事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> </table> <p>以降、計画における事業番号は全て削除</p>	持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考	2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1) 移住・定住	中間管理住宅整備事業	町	R8～	(5) その他	1 アポイ岳ジオパーク推進事業ガイド養成、ジオツアー実施等	町		2 アポイ岳ジオパークガイドブック作成事業ガイドブック、リーフレット作成事業	町		令和8年3月6日
持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考																															
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(5) その他	1 アポイ岳ジオパーク推進事業ガイド養成、ジオツアー実施等	町																																
		2 アポイ岳ジオパークガイドブック作成事業ガイドブック、リーフレット作成事業	町																																
持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考																															
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1) 移住・定住	中間管理住宅整備事業	町	R8～																															
		(5) その他	1 アポイ岳ジオパーク推進事業ガイド養成、ジオツアー実施等	町																															
	2 アポイ岳ジオパークガイドブック作成事業ガイドブック、リーフレット作成事業	町																																	

3 産業の振興 (1) 現況と問題点	12	9	<p>①農業 本町の農家戸数は人口減少や高齢化及び後継者不足等を要因に年々減少し、粗生産額は「肉用牛」や「いちご」の導入により、伸びが見られる部門もあるが、農業所得全体としては軽種馬部門の落ち込みが大きいために減少が続いている。さらに、エゾシカ等による鳥獣被害が近年増加傾向にあり、農作物の生産収量の減少と生産意欲の減退を招いており、農家個々の経営はもとより本町農業の問題となっている。</p> <p>また、高齢化や軽種馬生産の不振に伴い、生産条件が悪く収益性の少ない農地の遊休化が懸念されており、遊休化を未然に防止するための取り組みとして、本町の地域性や気象条件等にあった新たな作物の導入・定着に取り組んでいくとともに各種助成制度充実へ取り組んでいく必要がある。</p> <p>農業協同組合は、信用事業について、上部団体へ移管となったことで、営農等に集中した事業経営が進められており、引き続き、緊密な連携を図りながら、農業及び地域振興対策を共に進めていく必要がある。</p>	<p>①農業 本町は、地勢的に平地が少なく、様似川や海辺川沿いに分散しているため、農地として活用可能な場所が少なく、集約化や大規模化が難しい状況にある。</p> <p>町内農業は、軽種馬生産、水稻生産、施設園芸による夏秋どりイチゴ生産、肉牛生産が中心となっており、軽種馬生産は、近年は好調な販売状況となっているが、他の作物については環境変化の影響を受けており、特に夏場の涼しさを活かして導入した夏秋どりイチゴは高温化の影響を受けやすく、対策が急務となっている。</p> <p>農家戸数は人口減少や高齢化及び後継者不足などを要因に減少しており、それとともに労働力の確保が難しい状況となり、生産に影響を及ぼしている。</p> <p>また、農家戸数の減少に伴い、遊休農地の拡大が懸念されている。</p>	令和8年3月6日																																																																																																																																																																																																																																																																		
	12	13	<p>表2-1 農業生産額の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>総生産額</th> <th>米生産額</th> <th>野菜生産額</th> <th>軽種馬生産額</th> <th>牛乳生産額</th> <th>肉用牛生産額</th> <th>その他生産額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成元年</td> <td>181,100</td> <td>10,700</td> <td>3,600</td> <td>148,600</td> <td>4,700</td> <td>6,300</td> <td>7,200</td> </tr> <tr> <td>平成5年</td> <td>148,600</td> <td>9,600</td> <td>7,000</td> <td>122,300</td> <td>4,900</td> <td>8,800</td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td>平成10年</td> <td>123,900</td> <td>4,700</td> <td>4,800</td> <td>101,500</td> <td>5,200</td> <td>5,100</td> <td>7,700</td> </tr> <tr> <td>平成14年</td> <td>98,000</td> <td>3,000</td> <td>4,000</td> <td>78,000</td> <td>6,000</td> <td>6,000</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>平成20年</td> <td>76,000</td> <td>2,000</td> <td>6,000</td> <td>54,000</td> <td>5,000</td> <td>8,000</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>35,602</td> <td>1,563</td> <td>10,159</td> <td>15,872</td> <td>4,468</td> <td>2,540</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>令和2年</td> <td>52,720</td> <td>1,653</td> <td>25,736</td> <td>17,411</td> <td>4,633</td> <td>2,288</td> <td>1,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>表2-2 農家戸数、従事者数等の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">農家戸数</th> <th colspan="2">農家人口</th> <th colspan="7">農畜耕地規模別内訳</th> </tr> <tr> <th>戸数</th> <th>専業</th> <th>人口</th> <th>従事者</th> <th>3ha未満</th> <th>3-7.9ha</th> <th>8-9.9ha</th> <th>10-19.9ha</th> <th>20ha以上</th> <th>専業</th> <th>兼業</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成元年</td> <td>208</td> <td>54</td> <td>43</td> <td>111</td> <td>866</td> <td>497</td> <td>132</td> <td>16</td> <td>14</td> <td>13</td> <td>24</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>平成5年</td> <td>192</td> <td>67</td> <td>27</td> <td>98</td> <td>776</td> <td>451</td> <td>121</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>13</td> <td>21</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>平成10年</td> <td>164</td> <td>55</td> <td>31</td> <td>78</td> <td>614</td> <td>339</td> <td>96</td> <td>15</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>15</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td>146</td> <td>46</td> <td>21</td> <td>79</td> <td>519</td> <td>318</td> <td>86</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>27</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>平成20年</td> <td>73</td> <td>37</td> <td>14</td> <td>22</td> <td>229</td> <td>180</td> <td>17</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>2</td> <td>20</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>70</td> <td>43</td> <td>6</td> <td>21</td> <td>155</td> <td>117</td> <td>17</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>2</td> <td>20</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>令和2年</td> <td>60</td> <td>43</td> <td>0</td> <td>17</td> <td>129</td> <td>115</td> <td>26</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>15</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>令和6年</td> <td>59</td> <td>57</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>127</td> <td>116</td> <td>21</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>16</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>表2-3 農用地面積の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">農用地総面積</th> <th colspan="4">畑</th> <th rowspan="2">樹園地</th> </tr> <tr> <th>田</th> <th>普通畑</th> <th>牧草専用畑</th> <th>樹園地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成元年</td> <td>1,100</td> <td>126</td> <td>974</td> <td>61</td> <td>913</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>平成5年</td> <td>899</td> <td>106</td> <td>791</td> <td>64</td> <td>727</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>平成11年</td> <td>1,094</td> <td>82</td> <td>1,010</td> <td>133</td> <td>877</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>平成15年</td> <td>1,076</td> <td>98</td> <td>978</td> <td>24</td> <td>954</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>平成20年</td> <td>1,003</td> <td>23</td> <td>980</td> <td>11</td> <td>969</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>833</td> <td>23</td> <td>810</td> <td>18</td> <td>792</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>令和2年</td> <td>730</td> <td>23</td> <td>707</td> <td>19</td> <td>688</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>令和6年</td> <td>811</td> <td>23</td> <td>788</td> <td>15</td> <td>773</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	区分	総生産額	米生産額	野菜生産額	軽種馬生産額	牛乳生産額	肉用牛生産額	その他生産額	平成元年	181,100	10,700	3,600	148,600	4,700	6,300	7,200	平成5年	148,600	9,600	7,000	122,300	4,900	8,800	4,000	平成10年	123,900	4,700	4,800	101,500	5,200	5,100	7,700	平成14年	98,000	3,000	4,000	78,000	6,000	6,000	1,000	平成20年	76,000	2,000	6,000	54,000	5,000	8,000	1,000	平成26年	35,602	1,563	10,159	15,872	4,468	2,540	1,000	令和2年	52,720	1,653	25,736	17,411	4,633	2,288	1,000	区分	農家戸数		農家人口		農畜耕地規模別内訳							戸数	専業	人口	従事者	3ha未満	3-7.9ha	8-9.9ha	10-19.9ha	20ha以上	専業	兼業	その他	平成元年	208	54	43	111	866	497	132	16	14	13	24	9	平成5年	192	67	27	98	776	451	121	13	14	13	21	10	平成10年	164	55	31	78	614	339	96	15	10	8	15	20	平成12年	146	46	21	79	519	318	86	8	7	6	27	12	平成20年	73	37	14	22	229	180	17	11	11	2	20	12	平成26年	70	43	6	21	155	117	17	9	10	2	20	12	令和2年	60	43	0	17	129	115	26	1	4	1	15	13	令和6年	59	57	2	0	127	116	21	3	7	3	16	9	区分	農用地総面積	畑				樹園地	田	普通畑	牧草専用畑	樹園地	平成元年	1,100	126	974	61	913	—	平成5年	899	106	791	64	727	2	平成11年	1,094	82	1,010	133	877	2	平成15年	1,076	98	978	24	954	—	平成20年	1,003	23	980	11	969	—	平成26年	833	23	810	18	792	—	令和2年	730	23	707	19	688	—	令和6年	811	23	788	15	773	—	令和8年3月6日
	区分	総生産額	米生産額	野菜生産額	軽種馬生産額	牛乳生産額	肉用牛生産額	その他生産額																																																																																																																																																																																																																																																															
	平成元年	181,100	10,700	3,600	148,600	4,700	6,300	7,200																																																																																																																																																																																																																																																															
平成5年	148,600	9,600	7,000	122,300	4,900	8,800	4,000																																																																																																																																																																																																																																																																
平成10年	123,900	4,700	4,800	101,500	5,200	5,100	7,700																																																																																																																																																																																																																																																																
平成14年	98,000	3,000	4,000	78,000	6,000	6,000	1,000																																																																																																																																																																																																																																																																
平成20年	76,000	2,000	6,000	54,000	5,000	8,000	1,000																																																																																																																																																																																																																																																																
平成26年	35,602	1,563	10,159	15,872	4,468	2,540	1,000																																																																																																																																																																																																																																																																
令和2年	52,720	1,653	25,736	17,411	4,633	2,288	1,000																																																																																																																																																																																																																																																																
区分	農家戸数		農家人口		農畜耕地規模別内訳																																																																																																																																																																																																																																																																		
	戸数	専業	人口	従事者	3ha未満	3-7.9ha	8-9.9ha	10-19.9ha	20ha以上	専業	兼業	その他																																																																																																																																																																																																																																																											
平成元年	208	54	43	111	866	497	132	16	14	13	24	9																																																																																																																																																																																																																																																											
平成5年	192	67	27	98	776	451	121	13	14	13	21	10																																																																																																																																																																																																																																																											
平成10年	164	55	31	78	614	339	96	15	10	8	15	20																																																																																																																																																																																																																																																											
平成12年	146	46	21	79	519	318	86	8	7	6	27	12																																																																																																																																																																																																																																																											
平成20年	73	37	14	22	229	180	17	11	11	2	20	12																																																																																																																																																																																																																																																											
平成26年	70	43	6	21	155	117	17	9	10	2	20	12																																																																																																																																																																																																																																																											
令和2年	60	43	0	17	129	115	26	1	4	1	15	13																																																																																																																																																																																																																																																											
令和6年	59	57	2	0	127	116	21	3	7	3	16	9																																																																																																																																																																																																																																																											
区分	農用地総面積	畑				樹園地																																																																																																																																																																																																																																																																	
		田	普通畑	牧草専用畑	樹園地																																																																																																																																																																																																																																																																		
平成元年	1,100	126	974	61	913	—																																																																																																																																																																																																																																																																	
平成5年	899	106	791	64	727	2																																																																																																																																																																																																																																																																	
平成11年	1,094	82	1,010	133	877	2																																																																																																																																																																																																																																																																	
平成15年	1,076	98	978	24	954	—																																																																																																																																																																																																																																																																	
平成20年	1,003	23	980	11	969	—																																																																																																																																																																																																																																																																	
平成26年	833	23	810	18	792	—																																																																																																																																																																																																																																																																	
令和2年	730	23	707	19	688	—																																																																																																																																																																																																																																																																	
令和6年	811	23	788	15	773	—																																																																																																																																																																																																																																																																	
13	9	<p>②林業 本町の森林面積は町全体の92%を占める33,364haで、その構成は、道有林が62%、町有林が11%、私有林が27%であり、道有林については日高管内で最も広い面積を有している。</p> <p>一般民有林（町有林と私有林）12,818haのうち、人工林は3,299ha（26%）、天然林は9,359ha（73%）、無立木地は160ha（1%）となっており、人工林の樹種別の構成はトドマツ、カラマツ類が大半を占めており、50年以上の主伐期を迎える林分が大半となっている。</p> <p>本町の林業は、重要な基幹産業としての役割を担っているが、木材価格の低迷と輸入材の増加の影響等により、経済的な産業から「山づくり」という環境保全を重視し、地球温暖化防止に貢献するといった環境的産業へと変わりつつある。</p> <p>また、ここ数年のエゾシカ生息数の急増は、生息地である森林地帯の樹木への「角こすり」や食害による被害の増大を招き、大きな問題となっている。</p> <p>今後とも、環境保全としての役割も含めた林業を持続的に維持して行くためには、担い手の育成と労働力の確保をはじめ、児童生徒や住民に対し、木との触れ合いを通じた「木育」を推進し、林業への理解を深める活動が必要となる。</p> <p>また、未整備森林となりがちな、不在村所有者への啓発活動と伐採後の放置森林の解消への働きかけを町と森林組合等が一体となって取り組み、本町の森林資源を将来へ引き継ぐための活動を推進する必要がある。</p>	<p>②林業 本町の森林面積は町全体の91%を占める33,333haで、その構成は、道有林が62%、町有林が9%、私有林が29%であり、道有林については日高管内で最も広い面積を有している。</p> <p>一般民有林（町有林と私有林）12,787haのうち、人工林は3,212ha（25%）、天然林は9,511ha（74%）、無立木地は63ha（1%）となっており、人工林ではトドマツが主要な樹種となっており、40年以上の主伐期を迎える林分が大半となっている。</p> <p>トドマツ人工林が本格的な利用期を迎え、今後、伐採量や植林面積の増加が見込まれる一方で、林業従事者の高齢化・担い手不足が課題となっている。</p> <p>また、近年はエゾシカだけでなく、アライグマの生息数も増加しており、食害による被害の拡大が懸念されている。</p>	令和8年3月6日																																																																																																																																																																																																																																																																			
14		<p>表3 森林面積の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成元年</th> <th>平成4年</th> <th>平成10年</th> <th>平成16年</th> <th>平成20年</th> <th>平成26年</th> <th>令和2年</th> <th>令和6年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>森林面積 (ha)</td> <td>33,389ha</td> <td>33,384ha</td> <td>33,358ha</td> <td>33,373ha</td> <td>33,379ha</td> <td>33,381ha</td> <td>33,364ha</td> <td>33,333</td> </tr> <tr> <td>人工林面積 (ha)</td> <td>4,641ha</td> <td>4,678ha</td> <td>4,789ha</td> <td>4,844ha</td> <td>4,992ha</td> <td>5,022ha</td> <td>5,008ha</td> <td>4,888</td> </tr> <tr> <td>蓄積 (千㎡)</td> <td>3,567千㎡</td> <td>3,628千㎡</td> <td>3,908千㎡</td> <td>3,475千㎡</td> <td>4,478千㎡</td> <td>4,856千㎡</td> <td>5,234千㎡</td> <td>5,939</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成元年	平成4年	平成10年	平成16年	平成20年	平成26年	令和2年	令和6年	森林面積 (ha)	33,389ha	33,384ha	33,358ha	33,373ha	33,379ha	33,381ha	33,364ha	33,333	人工林面積 (ha)	4,641ha	4,678ha	4,789ha	4,844ha	4,992ha	5,022ha	5,008ha	4,888	蓄積 (千㎡)	3,567千㎡	3,628千㎡	3,908千㎡	3,475千㎡	4,478千㎡	4,856千㎡	5,234千㎡	5,939	令和8年3月6日																																																																																																																																																																																																																																
区分	平成元年	平成4年	平成10年	平成16年	平成20年	平成26年	令和2年	令和6年																																																																																																																																																																																																																																																															
森林面積 (ha)	33,389ha	33,384ha	33,358ha	33,373ha	33,379ha	33,381ha	33,364ha	33,333																																																																																																																																																																																																																																																															
人工林面積 (ha)	4,641ha	4,678ha	4,789ha	4,844ha	4,992ha	5,022ha	5,008ha	4,888																																																																																																																																																																																																																																																															
蓄積 (千㎡)	3,567千㎡	3,628千㎡	3,908千㎡	3,475千㎡	4,478千㎡	4,856千㎡	5,234千㎡	5,939																																																																																																																																																																																																																																																															
14	8	<p>③水産業 水産業の現状は、地球温暖化に伴う海水温の変化の影響を受け、主要水産物（秋サケ・スケトウダラ・スルメイカ・昆布・ウニ等）の生産量の減少や、漁業資材の高騰、消費低迷による魚価安等により、漁業経営が厳しさを増す状況にあるため、新たな魚種への方向転換や、付加価値向上による他地域との差別化が求められている。</p> <p>また、少子高齢化に伴う漁家経営数の減少により、漁業担い手である新規就業者及び後継者の確保・育成が急務となっている。</p> <p>漁業基盤である漁港及び漁場整備について、老朽化する付帯整備の改修や藻場の保全等を維持するため、関係機関との連携が必要となる。</p> <p>漁業協同組合については、漁村の活性化と地域の中核的役割を担う役割を持ち、今後とも緊密な連携を図り、本町の水産業及び地域振興を進めていく必要がある。</p>	<p>①水産業 本町の水産業の現状は、令和3年に発生した赤潮により、多くの魚種に甚大な被害が発生し、現在も漁獲量、漁獲高減少の要因となっている。さらに、地球温暖化に伴う海水温上昇の影響を受けた主要水産物（秋サケ・スケトウダラ・スルメイカ・昆布・ウニ等）の生産量の減少や、漁業用資材、燃料費の高騰、消費低迷による魚価安等により、漁業経営が非常に厳しい状況にある。</p> <p>また、資源量の減少や高齢化により、漁業経営者の減少も著しく進んでいることから、労働力の確保、新たな魚種への方向転換、付加価値向上による他地域との差別化が急務となっている。</p> <p>漁業基盤である漁港及び漁場整備については、関係機関と連携し老朽化する付帯整備の改修や藻場の保全等を維持するため、関係機関との連携が必要となる。</p> <p>漁業協同組合については、漁村の活性化と地域の中核的役割を担う役割を持ち、今後とも緊密な連携を図り、本町の水産業及び地域振興を進めていく必要がある。</p>	令和8年3月6日																																																																																																																																																																																																																																																																			

3 産業の振興 (1) 現況と問題点	14	<p>表4 水産業主要生産高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>合計</th> <th>魚類</th> <th>貝類</th> <th>水産動物</th> <th>海藻類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成元年</td> <td>t 15,399</td> <td>11,711</td> <td>705</td> <td>1,983</td> <td>970</td> </tr> <tr> <td>万円</td> <td>519,357</td> <td>331,380</td> <td>32,350</td> <td>48,867</td> <td>106,780</td> </tr> <tr> <td>平成5年</td> <td>t 17,684</td> <td>11,488</td> <td>448</td> <td>4,607</td> <td>1,141</td> </tr> <tr> <td>万円</td> <td>413,924</td> <td>196,583</td> <td>32,801</td> <td>60,479</td> <td>124,061</td> </tr> <tr> <td>平成11年</td> <td>t 8,607</td> <td>5,944</td> <td>494</td> <td>1,666</td> <td>503</td> </tr> <tr> <td>万円</td> <td>254,186</td> <td>81,105</td> <td>51,007</td> <td>38,408</td> <td>83,666</td> </tr> <tr> <td>平成14年</td> <td>t 8,358</td> <td>5,840</td> <td>530</td> <td>1,191</td> <td>797</td> </tr> <tr> <td>万円</td> <td>267,076</td> <td>90,149</td> <td>48,190</td> <td>40,235</td> <td>88,502</td> </tr> <tr> <td>平成21年</td> <td>t 10,149</td> <td>6,450</td> <td>361</td> <td>2,828</td> <td>510</td> </tr> <tr> <td>万円</td> <td>239,080</td> <td>78,565</td> <td>26,746</td> <td>66,616</td> <td>67,153</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>t 9,141</td> <td>7,388</td> <td>283</td> <td>1,025</td> <td>445</td> </tr> <tr> <td>万円</td> <td>260,906</td> <td>116,881</td> <td>27,156</td> <td>55,134</td> <td>61,735</td> </tr> <tr> <td>令和2年</td> <td>t 8,871</td> <td>7,691</td> <td>175</td> <td>448</td> <td>448</td> </tr> <tr> <td>万円</td> <td>242,969</td> <td>104,962</td> <td>22,379</td> <td>37,398</td> <td>78,230</td> </tr> </tbody> </table>		合計	魚類	貝類	水産動物	海藻類	平成元年	t 15,399	11,711	705	1,983	970	万円	519,357	331,380	32,350	48,867	106,780	平成5年	t 17,684	11,488	448	4,607	1,141	万円	413,924	196,583	32,801	60,479	124,061	平成11年	t 8,607	5,944	494	1,666	503	万円	254,186	81,105	51,007	38,408	83,666	平成14年	t 8,358	5,840	530	1,191	797	万円	267,076	90,149	48,190	40,235	88,502	平成21年	t 10,149	6,450	361	2,828	510	万円	239,080	78,565	26,746	66,616	67,153	平成26年	t 9,141	7,388	283	1,025	445	万円	260,906	116,881	27,156	55,134	61,735	令和2年	t 8,871	7,691	175	448	448	万円	242,969	104,962	22,379	37,398	78,230	<p>表4 水産業主要生産高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>合計</th> <th>魚類</th> <th>貝類</th> <th>水産動物</th> <th>海藻類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成5年</td> <td>t 17,684</td> <td>11,488</td> <td>448</td> <td>4,607</td> <td>1,141</td> </tr> <tr> <td>万円</td> <td>413,924</td> <td>196,583</td> <td>32,801</td> <td>60,479</td> <td>124,061</td> </tr> <tr> <td>平成11年</td> <td>t 8,607</td> <td>5,944</td> <td>494</td> <td>1,666</td> <td>503</td> </tr> <tr> <td>万円</td> <td>254,186</td> <td>81,105</td> <td>51,007</td> <td>38,408</td> <td>83,666</td> </tr> <tr> <td>平成14年</td> <td>t 8,358</td> <td>5,840</td> <td>530</td> <td>1,191</td> <td>797</td> </tr> <tr> <td>万円</td> <td>267,076</td> <td>90,149</td> <td>48,190</td> <td>40,235</td> <td>88,502</td> </tr> <tr> <td>平成21年</td> <td>t 10,149</td> <td>6,450</td> <td>361</td> <td>2,828</td> <td>510</td> </tr> <tr> <td>万円</td> <td>239,080</td> <td>78,565</td> <td>26,746</td> <td>66,616</td> <td>67,153</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>t 9,141</td> <td>7,388</td> <td>283</td> <td>1,025</td> <td>445</td> </tr> <tr> <td>万円</td> <td>260,906</td> <td>116,881</td> <td>27,156</td> <td>55,134</td> <td>61,735</td> </tr> <tr> <td>令和2年</td> <td>t 8,871</td> <td>7,691</td> <td>175</td> <td>448</td> <td>448</td> </tr> <tr> <td>万円</td> <td>242,969</td> <td>104,962</td> <td>22,379</td> <td>37,398</td> <td>78,230</td> </tr> <tr> <td>令和6年</td> <td>t 5,205</td> <td>4,506</td> <td>48</td> <td>412</td> <td>239</td> </tr> <tr> <td>万円</td> <td>1,525,506</td> <td>696,278</td> <td>17,787</td> <td>314,091</td> <td>497,350</td> </tr> </tbody> </table>		合計	魚類	貝類	水産動物	海藻類	平成5年	t 17,684	11,488	448	4,607	1,141	万円	413,924	196,583	32,801	60,479	124,061	平成11年	t 8,607	5,944	494	1,666	503	万円	254,186	81,105	51,007	38,408	83,666	平成14年	t 8,358	5,840	530	1,191	797	万円	267,076	90,149	48,190	40,235	88,502	平成21年	t 10,149	6,450	361	2,828	510	万円	239,080	78,565	26,746	66,616	67,153	平成26年	t 9,141	7,388	283	1,025	445	万円	260,906	116,881	27,156	55,134	61,735	令和2年	t 8,871	7,691	175	448	448	万円	242,969	104,962	22,379	37,398	78,230	令和6年	t 5,205	4,506	48	412	239	万円	1,525,506	696,278	17,787	314,091	497,350	令和8年3月6日																																						
		合計	魚類	貝類	水産動物	海藻類																																																																																																																																																																																																																								
	平成元年	t 15,399	11,711	705	1,983	970																																																																																																																																																																																																																								
	万円	519,357	331,380	32,350	48,867	106,780																																																																																																																																																																																																																								
	平成5年	t 17,684	11,488	448	4,607	1,141																																																																																																																																																																																																																								
万円	413,924	196,583	32,801	60,479	124,061																																																																																																																																																																																																																									
平成11年	t 8,607	5,944	494	1,666	503																																																																																																																																																																																																																									
万円	254,186	81,105	51,007	38,408	83,666																																																																																																																																																																																																																									
平成14年	t 8,358	5,840	530	1,191	797																																																																																																																																																																																																																									
万円	267,076	90,149	48,190	40,235	88,502																																																																																																																																																																																																																									
平成21年	t 10,149	6,450	361	2,828	510																																																																																																																																																																																																																									
万円	239,080	78,565	26,746	66,616	67,153																																																																																																																																																																																																																									
平成26年	t 9,141	7,388	283	1,025	445																																																																																																																																																																																																																									
万円	260,906	116,881	27,156	55,134	61,735																																																																																																																																																																																																																									
令和2年	t 8,871	7,691	175	448	448																																																																																																																																																																																																																									
万円	242,969	104,962	22,379	37,398	78,230																																																																																																																																																																																																																									
	合計	魚類	貝類	水産動物	海藻類																																																																																																																																																																																																																									
平成5年	t 17,684	11,488	448	4,607	1,141																																																																																																																																																																																																																									
万円	413,924	196,583	32,801	60,479	124,061																																																																																																																																																																																																																									
平成11年	t 8,607	5,944	494	1,666	503																																																																																																																																																																																																																									
万円	254,186	81,105	51,007	38,408	83,666																																																																																																																																																																																																																									
平成14年	t 8,358	5,840	530	1,191	797																																																																																																																																																																																																																									
万円	267,076	90,149	48,190	40,235	88,502																																																																																																																																																																																																																									
平成21年	t 10,149	6,450	361	2,828	510																																																																																																																																																																																																																									
万円	239,080	78,565	26,746	66,616	67,153																																																																																																																																																																																																																									
平成26年	t 9,141	7,388	283	1,025	445																																																																																																																																																																																																																									
万円	260,906	116,881	27,156	55,134	61,735																																																																																																																																																																																																																									
令和2年	t 8,871	7,691	175	448	448																																																																																																																																																																																																																									
万円	242,969	104,962	22,379	37,398	78,230																																																																																																																																																																																																																									
令和6年	t 5,205	4,506	48	412	239																																																																																																																																																																																																																									
万円	1,525,506	696,278	17,787	314,091	497,350																																																																																																																																																																																																																									
15	9	<p>④ 地場産業 地場産業は、地域経済の活性化や雇用の創出に大きな影響を与え、かつ住民の所得向上に大きな役割を果たしてきた。 しかし、大手鉄鋼関連企業を除き、そのほとんどが中小企業であり、総じて規模は小さく経営基盤も脆弱となっているため、今後も「様似町産業振興対策補助条例」等の支援策や貸付制度を充実し、人材の育成、確保対策を推進し、経営体質の改善強化を図り、本町の経済と雇用の場として大きな役割を果たしていく必要がある。</p>	<p>④ 工業 本町の工業は、地下資源を活用した採石業や地場資源を活用した水産加工、木材加工業など、ほとんどが中小企業だが、本町の経済を支え雇用の場として大きな役割を果たしている。 今後とも商工会が策定した「経営発達支援計画」に基づき、消費者ニーズや購買行動の変化に対応した経営を図るため、高次加工の研究や新たな商品の開発、販路拡大などを支援し、経済基盤の安定を図るために支援策等を充実する必要がある。 また、雇用の場となっている反面、事業を継続するための労働力不足・人材確保が課題であり、その手立てについて検討する必要がある。</p>	令和8年3月6日																																																																																																																																																																																																																										
15	4	<p>⑤ 商業 本町の商業は、飲食店や一般小売業を中心として構成されており、そのほとんどが家族経営や小規模商店となっている。 商業は町民生活を維持するために欠かせないもので、雇用の創出や経済の活性化など大きな役割を担っているが、町内消費人口の減少やインターネット販売、宅配サービスの普及などによる売り上げの停滞が町内商店の経営を悪化させ、不透明な先行きもあり後継者不足も現れてきている。 また、令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症の影響により、ライフスタイルの見直しを余儀なくされており、先行きが見えてこない状況のなか、商工会が中心となって町内消費を喚起するためのクーポン券やスタンプラリーなどの事業を展開し、新たな活力を模索している。 今後とも商工会が策定した「経営発達支援計画」に基づき、経営者の積極的な商業活動の展開、消費者ニーズ・購買行動の変化に対応した経営の近代化、合理化による経済基盤の充実を図る必要がある。</p>	<p>⑤ 商業 本町の商業は、飲食店や一般小売業を中心として構成されており、そのほとんどが家族経営や小規模商店となっている。 そのため、町内消費人口の減少やインターネット販売、宅配サービスの普及などによる売り上げの停滞が町内商店の経営を悪化させ、不透明な先行きもあり後継者不足も現れてきている。 また、令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症の影響により、ライフスタイルの見直しを余儀なくされており、先行きが見えてこない状況のなか、商工会が中心となって町内消費を喚起するためのクーポン券やスタンプラリーなどの事業を展開し、新たな事業者への支援に取り組んでいる。 今後とも商工会が策定した「経営発達支援計画」に基づき、経営者の積極的な商業活動の展開、消費者ニーズ・購買行動の変化に対応した経営の近代化、合理化による経済基盤の充実を図る必要がある。</p>	令和8年3月6日																																																																																																																																																																																																																										
15		<p>表5 商業（商店数、従業者数、年間販売額）の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">平成3年</th> <th colspan="2">平成14年</th> <th colspan="2">平成19年</th> <th colspan="2">平成24年</th> <th colspan="2">平成28年</th> </tr> <tr> <th>数</th> <th>円</th> <th>数</th> <th>円</th> <th>数</th> <th>円</th> <th>数</th> <th>円</th> <th>数</th> <th>円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>卸売業</td> <td>15</td> <td>350,214</td> <td>11</td> <td>303,879</td> <td>11</td> <td>318,574</td> <td>6</td> <td>93,800</td> <td>8</td> <td>37,131,500</td> </tr> <tr> <td>小売業</td> <td>109</td> <td>417,731,857</td> <td>70</td> <td>356,996</td> <td>70</td> <td>584,417,042</td> <td>47</td> <td>269,310,200</td> <td>47</td> <td>226,372,900</td> </tr> <tr> <td>飲料品小売業</td> <td>17</td> <td>71,451</td> <td>10</td> <td>34,523</td> <td>7</td> <td>54,520</td> <td>6</td> <td>15,680</td> <td>7</td> <td>15,780</td> </tr> <tr> <td>食料品小売業</td> <td>41</td> <td>167,226</td> <td>33</td> <td>161,201,607</td> <td>25</td> <td>98,119,974</td> <td>9</td> <td>87,117,500</td> <td>12</td> <td>93,138,500</td> </tr> <tr> <td>その他小売業</td> <td>7</td> <td>46,157</td> <td>5</td> <td>34,237</td> <td>4</td> <td>19,138</td> <td>3</td> <td>2,800</td> <td>3</td> <td>6,800</td> </tr> <tr> <td>飲食業</td> <td>13</td> <td>43,66,777</td> <td>6</td> <td>19,28,406</td> <td>11</td> <td>27,22,277</td> <td>10</td> <td>27,42,300</td> <td>5</td> <td>16,25,200</td> </tr> <tr> <td>その他サービス業</td> <td>31</td> <td>135,360,346</td> <td>26</td> <td>129,248,223</td> <td>23</td> <td>123,240,433</td> <td>19</td> <td>86,140,800</td> <td>20</td> <td>97,194,600</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>124</td> <td>487,1,082,071</td> <td>81</td> <td>422,840,575</td> <td>81</td> <td>375,598,616</td> <td>53</td> <td>243,404,000</td> <td>53</td> <td>263,564,400</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成3年		平成14年		平成19年		平成24年		平成28年		数	円	数	円	数	円	数	円	数	円	卸売業	15	350,214	11	303,879	11	318,574	6	93,800	8	37,131,500	小売業	109	417,731,857	70	356,996	70	584,417,042	47	269,310,200	47	226,372,900	飲料品小売業	17	71,451	10	34,523	7	54,520	6	15,680	7	15,780	食料品小売業	41	167,226	33	161,201,607	25	98,119,974	9	87,117,500	12	93,138,500	その他小売業	7	46,157	5	34,237	4	19,138	3	2,800	3	6,800	飲食業	13	43,66,777	6	19,28,406	11	27,22,277	10	27,42,300	5	16,25,200	その他サービス業	31	135,360,346	26	129,248,223	23	123,240,433	19	86,140,800	20	97,194,600	合計	124	487,1,082,071	81	422,840,575	81	375,598,616	53	243,404,000	53	263,564,400	<p>表5 商業（商店数、従業者数、年間販売額）の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">平成14年</th> <th colspan="2">平成19年</th> <th colspan="2">平成24年</th> <th colspan="2">平成28年</th> <th colspan="2">令和3年</th> </tr> <tr> <th>数</th> <th>円</th> <th>数</th> <th>円</th> <th>数</th> <th>円</th> <th>数</th> <th>円</th> <th>数</th> <th>円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>卸売業</td> <td>11</td> <td>72,303,579</td> <td>11</td> <td>81,181,574</td> <td>6</td> <td>93,800</td> <td>8</td> <td>37,131,500</td> <td>10</td> <td>64,233,600</td> </tr> <tr> <td>小売業</td> <td>70</td> <td>350,356,996</td> <td>70</td> <td>584,417,042</td> <td>47</td> <td>269,310,200</td> <td>47</td> <td>226,372,900</td> <td>39</td> <td>179,285,700</td> </tr> <tr> <td>飲料品小売業</td> <td>10</td> <td>26,24,523</td> <td>7</td> <td>24,23,220</td> <td>6</td> <td>15,6,800</td> <td>7</td> <td>15,7,800</td> <td>7</td> <td>3,400</td> </tr> <tr> <td>食料品小売業</td> <td>33</td> <td>161,201,607</td> <td>25</td> <td>98,119,974</td> <td>9</td> <td>87,117,500</td> <td>12</td> <td>93,138,500</td> <td>11</td> <td>80,118,500</td> </tr> <tr> <td>その他小売業</td> <td>5</td> <td>15,34,237</td> <td>4</td> <td>12,19,138</td> <td>3</td> <td>2,800</td> <td>3</td> <td>6,800</td> <td>6</td> <td>15,17,000</td> </tr> <tr> <td>飲食業</td> <td>6</td> <td>19,28,406</td> <td>11</td> <td>27,22,277</td> <td>10</td> <td>27,42,300</td> <td>5</td> <td>16,25,200</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他サービス業</td> <td>26</td> <td>129,248,223</td> <td>23</td> <td>123,240,433</td> <td>19</td> <td>86,140,800</td> <td>20</td> <td>97,194,600</td> <td>17</td> <td>77,146,800</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>81</td> <td>422,840,575</td> <td>81</td> <td>375,598,616</td> <td>53</td> <td>243,404,000</td> <td>53</td> <td>263,564,400</td> <td>49</td> <td>243,518,300</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成14年		平成19年		平成24年		平成28年		令和3年		数	円	数	円	数	円	数	円	数	円	卸売業	11	72,303,579	11	81,181,574	6	93,800	8	37,131,500	10	64,233,600	小売業	70	350,356,996	70	584,417,042	47	269,310,200	47	226,372,900	39	179,285,700	飲料品小売業	10	26,24,523	7	24,23,220	6	15,6,800	7	15,7,800	7	3,400	食料品小売業	33	161,201,607	25	98,119,974	9	87,117,500	12	93,138,500	11	80,118,500	その他小売業	5	15,34,237	4	12,19,138	3	2,800	3	6,800	6	15,17,000	飲食業	6	19,28,406	11	27,22,277	10	27,42,300	5	16,25,200	-	-	その他サービス業	26	129,248,223	23	123,240,433	19	86,140,800	20	97,194,600	17	77,146,800	合計	81	422,840,575	81	375,598,616	53	243,404,000	53	263,564,400	49	243,518,300	令和8年3月6日
区分	平成3年			平成14年		平成19年		平成24年		平成28年																																																																																																																																																																																																																				
	数	円	数	円	数	円	数	円	数	円																																																																																																																																																																																																																				
卸売業	15	350,214	11	303,879	11	318,574	6	93,800	8	37,131,500																																																																																																																																																																																																																				
小売業	109	417,731,857	70	356,996	70	584,417,042	47	269,310,200	47	226,372,900																																																																																																																																																																																																																				
飲料品小売業	17	71,451	10	34,523	7	54,520	6	15,680	7	15,780																																																																																																																																																																																																																				
食料品小売業	41	167,226	33	161,201,607	25	98,119,974	9	87,117,500	12	93,138,500																																																																																																																																																																																																																				
その他小売業	7	46,157	5	34,237	4	19,138	3	2,800	3	6,800																																																																																																																																																																																																																				
飲食業	13	43,66,777	6	19,28,406	11	27,22,277	10	27,42,300	5	16,25,200																																																																																																																																																																																																																				
その他サービス業	31	135,360,346	26	129,248,223	23	123,240,433	19	86,140,800	20	97,194,600																																																																																																																																																																																																																				
合計	124	487,1,082,071	81	422,840,575	81	375,598,616	53	243,404,000	53	263,564,400																																																																																																																																																																																																																				
区分	平成14年		平成19年		平成24年		平成28年		令和3年																																																																																																																																																																																																																					
	数	円	数	円	数	円	数	円	数	円																																																																																																																																																																																																																				
卸売業	11	72,303,579	11	81,181,574	6	93,800	8	37,131,500	10	64,233,600																																																																																																																																																																																																																				
小売業	70	350,356,996	70	584,417,042	47	269,310,200	47	226,372,900	39	179,285,700																																																																																																																																																																																																																				
飲料品小売業	10	26,24,523	7	24,23,220	6	15,6,800	7	15,7,800	7	3,400																																																																																																																																																																																																																				
食料品小売業	33	161,201,607	25	98,119,974	9	87,117,500	12	93,138,500	11	80,118,500																																																																																																																																																																																																																				
その他小売業	5	15,34,237	4	12,19,138	3	2,800	3	6,800	6	15,17,000																																																																																																																																																																																																																				
飲食業	6	19,28,406	11	27,22,277	10	27,42,300	5	16,25,200	-	-																																																																																																																																																																																																																				
その他サービス業	26	129,248,223	23	123,240,433	19	86,140,800	20	97,194,600	17	77,146,800																																																																																																																																																																																																																				
合計	81	422,840,575	81	375,598,616	53	243,404,000	53	263,564,400	49	243,518,300																																																																																																																																																																																																																				
16	6	<p>⑥ 観光またはレクリエーション 本町の観光振興は「アポイ岳ユネスコ世界ジオパーク」をツールとして推進しており、関連施設やジオサイトの整備、ガイド養成やジオツアーの企画・催行、日本ジオパーク全国大会を誘致するなど、一定の成果は見られている。しかし、ジオパークの認知度は全国的に徐々に高まっているとはいえ、観光の目玉となり得る状態ではなく、また、町民にジオパーク活動が浸透しきれていないこともあり、観光振興の推進体制を強化するための人材確保・育成、拠点施設の整備を図りながら、町内に経済効果を十分に波及させる取り組みが必要となる。 今後の観光形態がどう変化するか不透明だが、観光ニーズを的確に把握するとともに、関係人口（様似ファン）を増やしていくことが重要であり、観光客として来てもらい、リピーターとなるため、食と産業を絡めたツアーや観光スポットなどの情報発信、特産品・土産品などの商品開発と提供方法の工夫を通して集客の拡大を図ることが必要となっている。 また、多彩な観光客ニーズに応えていくため、現在取り組んでいる広域連携によるインバウンド誘致や「とんがりロード」での体験ツアープログラムの開発、浦河町、様似町、えりも町の3町で取り組んでいる「日高王国」など、教育観光の受入れなどにも引き続き積極的に対応していくとともに、将来的な日高山脈襟裳国立公園の国立公園化を見据えて、周辺町と連携したプログラム作りを行う必要がある。</p>	<p>⑥ 観光業 本町の観光振興は「アポイ岳ユネスコ世界ジオパーク」をツールとして推進しており、関連施設やジオサイトの整備、ガイド養成やジオツアーの企画・催行、日本ジオパーク全国大会を誘致するなど、一定の成果は見られている。しかし、ジオパークの認知度は全国的に徐々に高まっているとはいえ、観光の目玉となり得る状態ではなく、また、町民にジオパーク活動が浸透しきれていないこともあり、観光振興の推進体制を強化するための人材確保・育成、拠点施設の整備を図りながら、町内に経済効果を十分に波及させる取り組みが必要となる。 新型コロナウイルスも5類感染症に移行したことから、アフターコロナの観光ニーズを的確に把握するとともに、関係人口（様似ファン）を増やしていくことが重要であり、観光客として来てもらい、リピーターとなるため、食と産業を絡めたツアーや観光スポットなどの情報発信、特産品・土産品などの商品開発と提供方法の工夫を通して集客の拡大を図ることが必要となっている。 また、多彩な観光客ニーズに応えていくため、現在取り組んでいる広域連携によるインバウンド誘致や「とんがりロード」での体験ツアープログラムの開発・受け入れ体制の確立などにも引き続き積極的に対応していくとともに、日高山脈襟裳十勝国立公園に認定されたことに伴い、ゼロカーボンパークの登録に向けたサステナブルな観光地づくりや周辺町と連携したプログラム作りを行う必要がある。</p>	令和8年3月6日																																																																																																																																																																																																																										

(2) その 対策	17	3	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="text-align: center;">数値目標</th> <th style="text-align: center;">目標値(KPI)※総合戦略より</th> </tr> <tr> <td>一人当たり町民所得</td> <td>2,929千円(10%増)</td> </tr> <tr> <td>事業者数</td> <td>340事業者</td> </tr> <tr> <td>交流人口(主要観光施設・アポイ岳登山者及び宿泊者)</td> <td>49,000人</td> </tr> </table>	数値目標	目標値(KPI)※総合戦略より	一人当たり町民所得	2,929千円(10%増)	事業者数	340事業者	交流人口(主要観光施設・アポイ岳登山者及び宿泊者)	49,000人	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="text-align: center;">数値目標</th> <th style="text-align: center;">目標値(KPI)※総合戦略より</th> </tr> <tr> <td>産業分野における一人あたり平均年収</td> <td>5,296千円(10%増)</td> </tr> <tr> <td>事業者</td> <td>304事業者</td> </tr> <tr> <td>交流人口(主要観光施設・アポイ岳登山者及び宿泊者)</td> <td>42,500人</td> </tr> </table>	数値目標	目標値(KPI)※総合戦略より	産業分野における一人あたり平均年収	5,296千円(10%増)	事業者	304事業者	交流人口(主要観光施設・アポイ岳登山者及び宿泊者)	42,500人	令和8年3月6日
	数値目標	目標値(KPI)※総合戦略より																			
	一人当たり町民所得	2,929千円(10%増)																			
	事業者数	340事業者																			
	交流人口(主要観光施設・アポイ岳登山者及び宿泊者)	49,000人																			
数値目標	目標値(KPI)※総合戦略より																				
産業分野における一人あたり平均年収	5,296千円(10%増)																				
事業者	304事業者																				
交流人口(主要観光施設・アポイ岳登山者及び宿泊者)	42,500人																				
16	5	<p>①農業</p> <p>(a) 鳥獣被害防止対策計画を推進するため、各種補助事業等を活用し被害の減少化を図る。有畜農家と連携し、堆きゅう肥を投入した土づくりを進め、肥料コストの低減や減農薬栽培を促進する。また、家畜排せつ物の適正な処理を行い、ほ場副産物や家畜ふん尿を有効活用し、貴重な有機物資源としての利用を促進する。</p> <p>(b) 軽種馬については、各種関係機関や農業団体と連携を図り、生産者の意識改革を促し、経営システムの導入による経営分析や生産牧場のグループ化を推進し、経営体質の強化と安定化、コスト低減を図る。</p> <p>不採算馬の淘汰による繁殖牝馬の資質向上の促進、生産段階での初期調教施設の充実と有効活用の促進を行い、生産馬の付加価値を高め経営の安定を図るとともに、地域経済と基幹産業を守るため「ホッカイドウ競馬」の維持発展を促進する。</p> <p>(c) 旧水田の高度利用化を進めるため、生産性の高い転作営農やほ場整備と団地化を促進し、コストの削減と生産効率の向上を図るとともに、環境保全型農業や特別栽培への取り組みを推進し、品質向上・付加価値を付けた販売額の向上を図る。また、転作地及び周辺草地を中心とした排水不良の改善を行い、生産収量の向上と良質な牧草生産を促進する。また、夏秋取りいちごのブランド化を進めるため、栽培技術の向上と品質管理に努め、施設の整備充実を図る。</p> <p>(d) 農業支援事業(様似町地域振興作物等奨励事業、道営中山間事業等)や優駿サポート(草地新規更新農作業受委託組織)を活用した新規草地更新の促進を図る。</p> <p>(e) 畜産においては、生乳需給事情に配慮した計画的生産に取り組み、飼養管理技術の向上と乳質改善に努め、安全・安心で良質な生乳生産を促進する。また、酪農ヘルパー事業の有効活用を行い、生産効率の向上と合理化を図る。</p> <p>(h) 生産コストの削減を図るため、町有牧野の有効活用の促進、乳牛能力検定による淘汰の実施や優良雌牛の確保を行い、経営の合理化を促進、優良繁殖牛の増頭及び資質向上や肥育一貫体制への取り組みと経営規模拡大を促進する。</p> <p>また、「グリーンサポートひだか東」との連携を図り、技術指導や各種研修会の開催を促進する。</p> <p>(g) 新規就農者や担い手を確保するため、各種補助金等の継続や制度の整備とさらなる充実を行い、農家人口の減少への対応や、高齢化への対策を図る。</p>	<p>①農業</p> <p>(a) 北海道やひだか東農業協同組合等と連携し各種支援を行い、農家の方々が本町に合った作目を安心して生産できるようにする。</p> <p>(b) 必要な支援制度を整備・拡充し、新規就農者の確保を図る。</p> <p>(c) イチゴ生産については、設備のさらなる充実を図るとともに、関係機関とより良い生産方法を検討し収益性を高める。</p>	令和8年3月6日																	
16 ~ 17	6	<p>②林業</p> <p>(a) 町森林整備計画をもとに、森林の持つ多面的機能と地域の特性に応じた森林資源の持続化を図るため、新植や保育・間伐などの各種施業(整備作業)を進める。</p> <p>(b) 鳥獣被害対策計画を推進するため、各種の補助事業を活用し被害の減少化を図り、森林資源の持つ魅力や役割を「木育」を通じた学習活動等へ情報発信する。</p> <p>(c) 森林組合や関係事業所等における従事者の安定的雇用の推進を図る。</p> <p>(d) 不在村森林所有者等による未整備森林や伐採後の放置森林等の解消のため、啓発活動や森林環境譲与税等活用し、自ら経営管理を行うことが難しい森林所有者から、意欲と能力のある林業経営者へ、町が仲介役となって経営管理の委託を行い、森林の経営管理の集積・集約化を進める。</p> <p>(e) 後継者、担い手の確保・育成に努める。</p>	<p>②林業</p> <p>(a) 様似町森林整備計画に基づき、森林の持つ多面的な機能の高度発揮と森林資源の持続化を図るため、補助事業を活用しながら植林や保育・間伐などの各種施業(整備作業)を進める。</p> <p>(b) 森林組合や関係事業所等と連携し、林業従事者の安定的雇用の推進、植林・下刈等の作業の機械化を図る</p> <p>(c) 様似町鳥獣被害防止計画に基づき、各種の補助事業を活用し被害の減少化を図る。</p>	令和8年3月6日																	
17	6	<p>③水産業</p> <p>(a) 関連産業と連携し、様似産水産物の供給拡大及び地産地消の推進に努める。</p> <p>(b) 「日高地域コンブ生産安定対策会議」を通して関係機関と連携を図りながら、コンブの生産力向上及び収入安定対策等の取り組みを推進する。</p> <p>(c) 漁業協同組合が実施する計画的な栽培漁業(マツカワ・マナマコ・ハタハタ等)による資源増殖に対し、関係機関と連携し推進する。</p> <p>(d) 漁業担い手の育成・確保について、漁業協同組合と連携し、受入体制の整備や漁業経営に必要な技術・資格・施設整備に対し支援を行う。</p> <p>また、生産の拠点となる漁港の整備について、地元漁業者の要望を生かした整備を計画的に進められるよう関係機関に要望するとともに、漁場環境保全について、漁業者が実施する昆布の繁茂を阻害する雑海藻の駆除やヒトデ駆除、未利用海域での漁場造成に対し、支援する。</p> <p>(e) 漁協協同組合との密接な連携により町の水産業振興を図る。</p>	<p>③水産業</p> <p>(a) 高水温にも強い昆布種苗の研究や、種苗等放流により資源増殖等を行い、漁獲量や漁獲高の確保を促進し、漁業者の経営安定を図る。なお、将来的な栽培漁業の実施を見据え、中核施設の設置を検討する。</p> <p>(b) 必要な支援制度を整備・拡充し、新規就業者及び後継者を確保していく。</p> <p>(c) 関連機関と連携し、漁港整備や設備拡充を進め、漁業関係者の労働力軽減や高付加価値化を進める。</p>	令和8年3月6日																	
17	9	<p>④地場産業</p> <p>(a) 既存工業の経営の合理化等の促進、育成に努めるとともに、長期低利資金の確保により経営体質の改善、強化を図る。</p> <p>(b) 販路開拓、拡大及び販売促進に対して積極的な支援を図る。</p> <p>(c) 新規企業の誘致促進のための条件整備と情報の収集に努める。</p>	<p>④工業</p> <p>(a) 地場資源の付加価値を高めるための商品開発や高次加工の研究を促し、ネット販売やふるさと納税制度の活用、商談会・イベント等による販路の開拓・拡大及び販売促進を支援する。</p> <p>(b) 事業者のネット販売や特産品開発を促進するとともに、地場産品販売などを通じて、新規企業の設立や誘致を図る。</p> <p>(c) 事業者が安心して経営できるように、後継者確保策や新規創業者向けの利用しやすい支援策を検討し、経営基盤の安定を図る。</p> <p>(d) 労働力の確保や人材育成など、その手立てについて各関係機関と連携して検討する。</p>	令和8年3月6日																	

	17	4	<p>⑤商業</p> <p>(a) 町外に流出する購買力を食い止めるための事業を実施するとともに、経済の町内循環と町外からの外貨獲得のための制度等の検討を進め、構築を目指す。</p> <p>(b) 商工会が策定した「経営発展支援計画」に基づき、経営者の積極的な商業活動の展開、消費者ニーズ・購買行動の変化に対応した経営の近代化、合理化による経済基盤の充実を支援する。</p> <p>(c) 事業者が安心して経営できるように、<u>運転資金や設備投資資金に対する利子補給などの適切な融資制度の見直しを図るとともに、後継者確保策について総合的に商工会等と検討を重ね、経営基盤の安定を図る。</u></p> <p>(d) 一次産業と観光産業などとの複合的な産業振興を推進し、「地産地消」による地域活性化を図り、商店街のイベントやネット販売など地場産品の消費拡大を図る。</p>	<p>⑤商業</p> <p>(a) 町外に流出する購買力を食い止めるための事業を実施するとともに、経済の町内循環と町外からの外貨獲得のための制度等の検討を進め、構築を目指す。</p> <p>(b) 燃油や物価高騰対策などに対する生活支援及び町内の消費を喚起する方策として、地域商品券を発行し、町民の暮らしと商店街を支援する。</p> <p>(c) 商工会が策定した「経営発達支援計画」に基づき、経営者の積極的な商業活動の展開、消費者ニーズ・購買行動の変化に対応した経営の近代化、合理化による経済基盤の充実を支援する。</p> <p>(d) 事業者が安心して経営できるように、後継者確保策や新規創業者の支援について総合的に商工会等と検討を重ね、経営基盤の安定を図る。</p> <p>(e) 一次産業と観光産業などとの複合的な産業振興を推進し、「地産地消」による地域活性化を図り、商店街のイベントやネット販売など地場産品の消費拡大を図る。</p>	令和8年3月6日																																																																																																																											
	18	3	<p>⑥観光又はレクリエーション</p> <p>a) 観光振興の充実が「稼ぐまち」として持続可能なまちづくりの重要なポイントであることから、観光協会やジオパーク推進協議会、商工会をはじめ、一次産業者とも連携し、観光産業を推進する体制を整備する。</p> <p>(b) 関係人口や販路拡大を図るため、特産品や特産物を生かした商品開発やそれらを提供する拠点施設を整備し、民間事業者等と連携した情報提供やイベントの開催・参加などのPR活動を推進する。</p> <p>(c) 「とんがりロード」や「日高王国」などの近隣町との広域連携による観光客誘致活動等に積極的に参画し、本町の役割を認識しながら観光産業として成り立つ地域づくりに取り組む。</p> <p>(d) 加工客のニーズをとらえ、的確な施設整備を推進する。</p>	<p>⑥観光業</p> <p>(a) 観光振興を充実することは「稼ぐまち」として持続可能なまちづくりの重要なポイントであることから、観光協会やジオパーク推進協議会、商工会をはじめ、一次産業者とも連携し、観光産業を推進する体制を整備する。</p> <p>(b) 関係人口や販路拡大を図るため、特産品や特産物を生かした商品開発やそれらを提供する拠点施設を整備し、民間事業者等と連携した情報提供やイベントの開催・参加などのPR活動を推進する。</p> <p>(c) 「広域連携による観光客誘致活動」等に積極的に参画し、本町の役割を認識しながら観光産業として成り立つ地域づくりに取り組む。</p> <p>(d) 観光客の誘客を促進できるような施設整備を推進する。</p> <p>(e) ゼロカーボンパークの登録に向けたサステナブルな観光地作りを推進する。</p>	令和8年3月6日																																																																																																																											
(3) 計画	18 ~ 19		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名(施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)基盤整備 農業</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>林業</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水産業</td> <td>10 水産基盤整備事業 (水域環境保全事業)</td> <td>漁協</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>11 水産多面的機能発揮対策事業</td> <td>漁協</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>12 沿岸漁場保全事業 平宇地区投石、雑海藻駆除</td> <td>漁協</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3)経営近代化施設</td> <td>13 水産業振興構造事業 昆布加工施設整備 購買店舗施設整備</td> <td>漁協</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>14 水産業強化支援事業 上架施設整備事業</td> <td>漁協</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>15 水産基盤整備事業 製氷・貯水施設整備 トラックスケール整備</td> <td>漁協</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(9)観光又はレクリエーション</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>17 観光施設整備事業 公用バス</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(10)過疎地域持続的発展特別事業 1次産業</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>観光</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(11)その他</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考	(1)基盤整備 農業	(略)	(略)		林業	(略)	(略)		水産業	10 水産基盤整備事業 (水域環境保全事業)	漁協			11 水産多面的機能発揮対策事業	漁協			12 沿岸漁場保全事業 平宇地区投石、雑海藻駆除	漁協		(3)経営近代化施設	13 水産業振興構造事業 昆布加工施設整備 購買店舗施設整備	漁協			14 水産業強化支援事業 上架施設整備事業	漁協			15 水産基盤整備事業 製氷・貯水施設整備 トラックスケール整備	漁協		(9)観光又はレクリエーション	(略)	(略)			17 観光施設整備事業 公用バス	町		(10)過疎地域持続的発展特別事業 1次産業	(略)	(略)		観光	(略)	(略)		(11)その他	(略)	(略)		<p>(3)計画(令和8年度~令和12年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展施策区分</th> <th>事業名(施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">2 産業の振興</td> <td>(1)基盤整備 農業</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>林業</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水産業</td> <td>基盤整備事業 (水域環境保全事業)</td> <td>漁協</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>水産多面的機能発揮対策事業</td> <td>漁協</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>沿岸漁場保全事業 雑海藻駆除</td> <td>漁協</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3)経営近代化施設</td> <td>水産業振興構造事業 昆布加工施設整備 購買店舗施設整備</td> <td>漁協</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>水産業強化支援事業 上架施設整備事業</td> <td>漁協</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>水産基盤整備事業 製氷・貯水施設整備 トラックスケール整備</td> <td>漁協</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(9)観光又はレクリエーション</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>アボイ岳ビジターセンター長寿命化改修事業</td> <td>町</td> <td>R8~</td> </tr> <tr> <td></td> <td>観光施設整備事業 車両購入</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(10)過疎地域持続的発展特別事業 1次産業</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>観光</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(11)その他</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考	2 産業の振興	(1)基盤整備 農業	(略)	(略)		林業	(略)	(略)		水産業	基盤整備事業 (水域環境保全事業)	漁協				水産多面的機能発揮対策事業	漁協				沿岸漁場保全事業 雑海藻駆除	漁協		(3)経営近代化施設	水産業振興構造事業 昆布加工施設整備 購買店舗施設整備	漁協				水産業強化支援事業 上架施設整備事業	漁協				水産基盤整備事業 製氷・貯水施設整備 トラックスケール整備	漁協		(9)観光又はレクリエーション	(略)	(略)	(略)			アボイ岳ビジターセンター長寿命化改修事業	町	R8~		観光施設整備事業 車両購入	町		(10)過疎地域持続的発展特別事業 1次産業	(略)	(略)	(略)	観光	(略)	(略)	(略)	(11)その他	(略)	(略)	(略)	令和8年3月6日
事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																																																																																													
(1)基盤整備 農業	(略)	(略)																																																																																																																														
林業	(略)	(略)																																																																																																																														
水産業	10 水産基盤整備事業 (水域環境保全事業)	漁協																																																																																																																														
	11 水産多面的機能発揮対策事業	漁協																																																																																																																														
	12 沿岸漁場保全事業 平宇地区投石、雑海藻駆除	漁協																																																																																																																														
(3)経営近代化施設	13 水産業振興構造事業 昆布加工施設整備 購買店舗施設整備	漁協																																																																																																																														
	14 水産業強化支援事業 上架施設整備事業	漁協																																																																																																																														
	15 水産基盤整備事業 製氷・貯水施設整備 トラックスケール整備	漁協																																																																																																																														
(9)観光又はレクリエーション	(略)	(略)																																																																																																																														
	17 観光施設整備事業 公用バス	町																																																																																																																														
(10)過疎地域持続的発展特別事業 1次産業	(略)	(略)																																																																																																																														
観光	(略)	(略)																																																																																																																														
(11)その他	(略)	(略)																																																																																																																														
持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																																																																																												
2 産業の振興	(1)基盤整備 農業	(略)	(略)																																																																																																																													
	林業	(略)	(略)																																																																																																																													
	水産業	基盤整備事業 (水域環境保全事業)	漁協																																																																																																																													
		水産多面的機能発揮対策事業	漁協																																																																																																																													
		沿岸漁場保全事業 雑海藻駆除	漁協																																																																																																																													
(3)経営近代化施設	水産業振興構造事業 昆布加工施設整備 購買店舗施設整備	漁協																																																																																																																														
		水産業強化支援事業 上架施設整備事業	漁協																																																																																																																													
		水産基盤整備事業 製氷・貯水施設整備 トラックスケール整備	漁協																																																																																																																													
(9)観光又はレクリエーション	(略)	(略)	(略)																																																																																																																													
	アボイ岳ビジターセンター長寿命化改修事業	町	R8~																																																																																																																													
	観光施設整備事業 車両購入	町																																																																																																																														
(10)過疎地域持続的発展特別事業 1次産業	(略)	(略)	(略)																																																																																																																													
観光	(略)	(略)	(略)																																																																																																																													
(11)その他	(略)	(略)	(略)																																																																																																																													
(4) 産業振興促進事業	20		<p>(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>産業促進区域</th> <th>業種</th> <th>計画期間</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>様似町全域</td> <td>製造業、旅館業、農林水産物販売業、情報サービス業等</td> <td>令和3年4月1日~ 令和8年3月31日</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	産業促進区域	業種	計画期間	備考	様似町全域	製造業、旅館業、農林水産物販売業、情報サービス業等	令和3年4月1日~ 令和8年3月31日		<p>(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>産業促進区域</th> <th>業種</th> <th>計画期間</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>様似町全域</td> <td>製造業、旅館業、農林水産物販売業、情報サービス業等</td> <td>令和8年4月1日~ 令和13年3月31日</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	産業促進区域	業種	計画期間	備考	様似町全域	製造業、旅館業、農林水産物販売業、情報サービス業等	令和8年4月1日~ 令和13年3月31日		令和8年3月6日																																																																																																											
産業促進区域	業種	計画期間	備考																																																																																																																													
様似町全域	製造業、旅館業、農林水産物販売業、情報サービス業等	令和3年4月1日~ 令和8年3月31日																																																																																																																														
産業促進区域	業種	計画期間	備考																																																																																																																													
様似町全域	製造業、旅館業、農林水産物販売業、情報サービス業等	令和8年4月1日~ 令和13年3月31日																																																																																																																														
4 地域における情報化 (1) 現況と問題点	21	17	<p>近年の情報通信分野の発達は著しく、本町でも平成22年から多くの地域で光ファイバーサービスが開始されたこともあり、インターネット利用者が増加しているが、一部地域では現在も未提供エリアとなっている。また、テレビの地上デジタル放送が開始され、衛星放送や衛星通信の高度化も進み、生活に欠かせないものとなりつつある。一方、電話や郵便、ラジオなど従来からのメディアの果たす役割も生活の利便性を補う手段として欠かせない役割を担っている。</p> <p>電話は、ほとんどの世帯に固定電話若しくは携帯電話が普及しており、携帯電話不通エリアも少しずつ解消されているが、山間部の一部にはまだ不通エリアとなっている地域がある。</p> <p>テレビについては、平成23年の地上波完全デジタル化移行に合わせ、中継放送局の更新をおこなった。今後は、難視聴地域の共聴施設等の整備、施設の維持管理を行っていく必要がある。</p> <p>また、防災行政無線放送施設についても、平成22年度にデジタル化を行ったが、災害時に的確な通信を行い、住民生活の安全確保を図るためにも、依然として「聞こえづらい」地域への屋外子局の増設、高齢者世帯への戸別受信機の整備が必要な状況にある。</p>	<p>近年の情報通信分野の発達は著しく、情報通信基盤の整備は、私たちの生活に欠かすことのできないものとなりつつあり、都市部と差のないサービスの提供が求められている。</p> <p>テレビ放送は、平成21年から地上デジタル放送が開始され、平成26年には受診率は100%となっているが、町内の一部地域ではテレビ中継局からの電波が直接受信できず、共聴施設による受信を行っている。地上デジタル放送開始から15年以上が経過し、設備の老朽化や人口減少などの要因により施設の維持・管理を行うテレビ共聴組合の負担が増えている。</p> <p>インターネット環境については、平成22年から町内で光サービスが開始されて以降も、一部地域については、光回線未整備エリアとなっていたが、令和3年度には未整備エリアに対する整備が完了し、現在は町内全域で光ブロードバンドサービスが提供されている。</p> <p>電話については、ほとんどの世帯に固定電話若しくは携帯電話が普及しており、携帯電話不通エリアも少しずつ解消されているが、山間部の一部にはまだ不通エリアとなっている地域がある。</p> <p>また、防災行政無線放送施設については、平成22年度にデジタル化を行ったが、設備の老朽化が進んでおり、災害情報の迅速かつ確実な伝達を行うため、設備更新に向けて検討を行う必要がある。</p>	令和8年3月6日																																																																																																																											
(2) その対策	21	1	<table border="1"> <thead> <tr> <th>数値目標</th> <th>目標値(KPI)※総合計画より</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>希望する世帯への光サービス提供率</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	数値目標	目標値(KPI)※総合計画より	希望する世帯への光サービス提供率	100%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>数値目標</th> <th>目標値(KPI)※総合計画より</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭用Wi-Fi 開設数</td> <td>100回線</td> </tr> </tbody> </table>	数値目標	目標値(KPI)※総合計画より	家庭用Wi-Fi 開設数	100回線	令和8年3月6日																																																																																																																			
数値目標	目標値(KPI)※総合計画より																																																																																																																															
希望する世帯への光サービス提供率	100%																																																																																																																															
数値目標	目標値(KPI)※総合計画より																																																																																																																															
家庭用Wi-Fi 開設数	100回線																																																																																																																															
(2) その対策	21	4	<p>(a) 共聴施設等設置に対する支援を行うとともに、中継局の安定運用のため改修を行う。</p> <p>(b) 携帯電話の利用エリアの拡大を図るため関係機関への要請に努める。</p> <p>(c) 防災行政無線放送施設による災害時の通信を的確に行い、住民生活の安全確保に努めるとともに、「聞こえづらい」地域や高齢者世帯への施設整備を推進する。</p>	<p>(a) 携帯電話不通エリアはより多くの方がサービスを受けられるよう、関係機関への要請に努める。</p> <p>(b) 常に最良の情報通信基盤を本町に導入できるよう、情報収集に努めるとともに関係機関との連携を図る。</p> <p>(c) スマートフォンの活用や戸別受信機の設置などと合わせて、重層的な情報伝達を構築できる同報系防災行政無線の更新を行う。</p>	令和8年3月6日																																																																																																																											

(3) 計画	22		<table border="1"> <tr> <th colspan="5">(3)計画</th> </tr> <tr> <th>持続的発展施策区分</th> <th>事業名(施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">3 地域における情報化</td> <td>(1)電気通信等情報化のための施設 テレビ中継局</td> <td>22 テレビ中継局維持管理事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>テレビジョン放送等難視聴解消のための施設 その他</td> <td>23 テレビ共同受信施設大規模改修</td> <td>町 NHK</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>24 高度無線環境整備推進事業</td> <td>NTT東日本</td> <td></td> </tr> </table>	(3)計画					持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考	3 地域における情報化	(1)電気通信等情報化のための施設 テレビ中継局	22 テレビ中継局維持管理事業	町		テレビジョン放送等難視聴解消のための施設 その他	23 テレビ共同受信施設大規模改修	町 NHK			24 高度無線環境整備推進事業	NTT東日本		<table border="1"> <tr> <th colspan="5">(3)計画(令和8年度～令和12年度)</th> </tr> <tr> <th>持続的発展施策区分</th> <th>事業名(施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">3 地域における情報化</td> <td>(1)電気通信等情報化のための施設 テレビ中継局</td> <td>テレビ中継局維持管理事業</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>テレビ中継局監視システム設置事業</td> <td>町</td> <td>R8～</td> </tr> <tr> <td>防災行政無線施設</td> <td>防災行政無線(同報系)更新作業</td> <td>町</td> <td>R8～</td> </tr> <tr> <td></td> <td>テレビジョン放送等難視聴解消のための施設</td> <td>テレビ共同受信施設大規模改修</td> <td>町 NHK</td> <td></td> </tr> </table>	(3)計画(令和8年度～令和12年度)					持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考	3 地域における情報化	(1)電気通信等情報化のための施設 テレビ中継局	テレビ中継局維持管理事業	町			テレビ中継局監視システム設置事業	町	R8～	防災行政無線施設	防災行政無線(同報系)更新作業	町	R8～		テレビジョン放送等難視聴解消のための施設	テレビ共同受信施設大規模改修	町 NHK		令和8年3月6日					
			(3)計画																																																										
持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																									
3 地域における情報化	(1)電気通信等情報化のための施設 テレビ中継局	22 テレビ中継局維持管理事業	町																																																										
	テレビジョン放送等難視聴解消のための施設 その他	23 テレビ共同受信施設大規模改修	町 NHK																																																										
		24 高度無線環境整備推進事業	NTT東日本																																																										
(3)計画(令和8年度～令和12年度)																																																													
持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																									
3 地域における情報化	(1)電気通信等情報化のための施設 テレビ中継局	テレビ中継局維持管理事業	町																																																										
		テレビ中継局監視システム設置事業	町	R8～																																																									
	防災行政無線施設	防災行政無線(同報系)更新作業	町	R8～																																																									
	テレビジョン放送等難視聴解消のための施設	テレビ共同受信施設大規模改修	町 NHK																																																										
5 交通施設の整備、交通手段の確保 (1) 現況と課題	23	4	<p>表6 令和2年度道路状況</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">路線数</th> <th colspan="2">道路延長</th> <th colspan="2">舗装</th> </tr> <tr> <th>延長</th> <th>改良率</th> <th>延長</th> <th>改良率</th> </tr> <tr> <td>国道</td> <td>1</td> <td>20.7km</td> <td>100.0%</td> <td>20.7km</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>道道</td> <td>2</td> <td>13.6km</td> <td>98.8%</td> <td>13.6km</td> <td>98.8%</td> </tr> <tr> <td>町道</td> <td>274</td> <td>166.8km</td> <td>61.0%</td> <td>97.5km</td> <td>58.4%</td> </tr> </table>	区分	路線数	道路延長		舗装		延長	改良率	延長	改良率	国道	1	20.7km	100.0%	20.7km	100.0%	道道	2	13.6km	98.8%	13.6km	98.8%	町道	274	166.8km	61.0%	97.5km	58.4%	<p>表6 令和2年度道路状況</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">路線数</th> <th colspan="2">道路延長</th> <th colspan="2">舗装</th> </tr> <tr> <th>延長</th> <th>改良率</th> <th>延長</th> <th>改良率</th> </tr> <tr> <td>国道</td> <td>1</td> <td>20.7km</td> <td>100.0%</td> <td>20.7km</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>道道</td> <td>2</td> <td>13.6km</td> <td>98.8%</td> <td>13.6km</td> <td>98.8%</td> </tr> <tr> <td>町道</td> <td>273</td> <td>166.83km</td> <td>61.0%</td> <td>97.53km</td> <td>58.5%</td> </tr> </table>	区分	路線数	道路延長		舗装		延長	改良率	延長	改良率	国道	1	20.7km	100.0%	20.7km	100.0%	道道	2	13.6km	98.8%	13.6km	98.8%	町道	273	166.83km	61.0%	97.53km	58.5%	令和8年3月6日
			区分			路線数	道路延長		舗装																																																				
延長	改良率	延長		改良率																																																									
国道	1	20.7km	100.0%	20.7km	100.0%																																																								
道道	2	13.6km	98.8%	13.6km	98.8%																																																								
町道	274	166.8km	61.0%	97.5km	58.4%																																																								
区分	路線数	道路延長		舗装																																																									
		延長	改良率	延長	改良率																																																								
国道	1	20.7km	100.0%	20.7km	100.0%																																																								
道道	2	13.6km	98.8%	13.6km	98.8%																																																								
町道	273	166.83km	61.0%	97.53km	58.5%																																																								
(2) その対策	24	2	<p>(略)</p> <p>路線は274あり、市街地形成地域においては舗装率がほぼ100%となっているものの、全路線の比率では58.4%と低い状況となっている。また、これまで道路の路面・排水施設等の維持補修に努めてきたが、改善を必要とする路線も数多くあり、今後も引き続き整備が求められる。</p> <p>(略)</p> <p>交通環境については、JR北海道の日高線が、災害により復旧の見込みが立たないことから、JR北海道と廃線合意となり、本町の公共交通は転換バスと路線バスが担っている。路線バスはジェイ・アール北海道バスが本町にある営業所を拠点に、浦河方面とえりも方面に運行しており、同社は札幌へ向けての都市間バスも運行している。</p> <p>人口減少や車社会への変革により、公共交通の利用者は減少し、本町を含めた日高管内各町の公共交通の将来は非常に厳しい状況となっており、人口減のなかでも効率的かつ効果的に交通体系を維持していけるよう、持続可能な地域公共交通が求められている。さらには、町内の路線バスを維持しつつ、路線バスの運行していない交通空白地帯への支援も必要となっている。</p>	<p>(略)</p> <p>路線は274あり、市街地形成地域においては舗装率がほぼ100%となっているものの、全路線の比率で58.5%と低い状況となっている。また、これまで道路の路面・排水施設等の維持補修に努めてきたが、改善を必要とする路線も数多くあり、今後も引き続き整備が求められる。</p> <p>(略)</p> <p>交通環境については、JR北海道の日高線が廃線となり、本町の公共交通は転換バスと路線バスが担っている。路線バスはジェイ・アール北海道バスが本町にある営業所を拠点に、浦河方面とえりも方面に運行しており、同社は札幌へ向けての都市間バスも運行している。</p> <p>人口減少や車社会への変革により、公共交通の利用者は減少し、2024問題による交通事業者の深刻なドライバー不足も相まって本町を含めた日高管内各町の公共交通の将来は非常に厳しい状況となっており、人口減のなかでも効率的かつ効果的に交通体系を維持していけるよう、持続可能な地域公共交通が求められている。さらには、町内の路線バスを維持しつつ、路線バスの運行していない交通空白地帯への支援も必要となっている。</p>	令和8年3月6日																																																								
			<table border="1"> <tr> <th>数値目標</th> <th>目標値(KPI)※総合計画より</th> </tr> <tr> <td>公共交通数</td> <td>都市間バス 1路線維持 路線バス 1路線維持</td> </tr> </table>	数値目標	目標値(KPI)※総合計画より	公共交通数	都市間バス 1路線維持 路線バス 1路線維持	<table border="1"> <tr> <th>数値目標</th> <th>目標値(KPI)※総合計画より</th> </tr> <tr> <td>公共交通数</td> <td>都市間バス 1路線維持 路線バス 1路線維持 乗合ワゴン 1台維持</td> </tr> </table>	数値目標	目標値(KPI)※総合計画より	公共交通数	都市間バス 1路線維持 路線バス 1路線維持 乗合ワゴン 1台維持	令和8年3月6日																																																
数値目標	目標値(KPI)※総合計画より																																																												
公共交通数	都市間バス 1路線維持 路線バス 1路線維持																																																												
数値目標	目標値(KPI)※総合計画より																																																												
公共交通数	都市間バス 1路線維持 路線バス 1路線維持 乗合ワゴン 1台維持																																																												
(3) 計画	24		<table border="1"> <tr> <th colspan="5">(3)計画</th> </tr> <tr> <th>持続的発展施策区分</th> <th>事業名(施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">4 交通手段の整備、交通手段の確保</td> <td>(1)市町村道橋りょう</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2)自動車等自動車</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(8)道路整備機械等</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </table>	(3)計画					持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考	4 交通手段の整備、交通手段の確保	(1)市町村道橋りょう	(略)	(略)		(2)自動車等自動車	(略)	(略)	(略)	(8)道路整備機械等	(略)	(略)	(略)	<table border="1"> <tr> <th colspan="5">(3)計画(令和8年度～令和12年度)</th> </tr> <tr> <th>持続的発展施策区分</th> <th>事業名(施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">4 交通手段の整備、交通手段の確保</td> <td>(1)市町村道橋りょう</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>トンネル・シャット改修工事</td> <td>町</td> <td>R8～</td> </tr> <tr> <td>(2)自動車等自動車</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(8)道路整備機械等</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </table>	(3)計画(令和8年度～令和12年度)					持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考	4 交通手段の整備、交通手段の確保	(1)市町村道橋りょう	(略)	(略)		その他	トンネル・シャット改修工事	町	R8～	(2)自動車等自動車	(略)	(略)	(略)		(8)道路整備機械等	(略)	(略)	(略)	令和8年3月6日					
(3)計画																																																													
持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																									
4 交通手段の整備、交通手段の確保	(1)市町村道橋りょう	(略)	(略)																																																										
	(2)自動車等自動車	(略)	(略)	(略)																																																									
	(8)道路整備機械等	(略)	(略)	(略)																																																									
(3)計画(令和8年度～令和12年度)																																																													
持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																									
4 交通手段の整備、交通手段の確保	(1)市町村道橋りょう	(略)	(略)																																																										
	その他	トンネル・シャット改修工事	町	R8～																																																									
	(2)自動車等自動車	(略)	(略)	(略)																																																									
	(8)道路整備機械等	(略)	(略)	(略)																																																									
6 生活環境の整備 (1) 現況と課題	25	13	<p>①生活環境</p> <p>本町の水道普及率は、令和2年度末現在、99.1%で全道の98.1%を上回っており、地域住民に安定した給水を続けている。しかし、時間の経過とともに、浄水場施設の老朽化や配水管の耐用年数到達が進み、給水人口の減少等による収益減少が見込まれるなかで、水道事業を将来に向けて持続していくため、施設の維持管理や経営の安定化を図る必要がある。</p> <p>下水道は、平成11年3月31日に一部供用開始し、現在は市街部地域の整備はほぼ終了している。今後は、水洗化率の向上と下水道計画区域外となっている地域への浄化槽の整備を推進していく必要がある。</p> <p>(略)</p> <p>し尿処理施設については、日高東部衛生組合で広域的に処理しているが、施設が老朽化しているため東部3町でMICS事業(汚水処理施設協働整備事業)方式により、令和4年に供用開始を目指して事業が進められている。</p> <p>また、町内には老朽公共施設があるため、安全確保のため解体や用地の活用を検討する必要がある。建設当時から比較すると人口減少と少子高齢化が進んでおり、持続可能な行政運営のためには各施設のあり方について、見直しは避けられない状況にある。</p>	<p>①生活環境</p> <p>本町の水道普及率は、令和5年度末で98.8%と全道の98.3%を上回っており、地域住民に安定した給水を続けている。しかし、時間の経過とともに、水道を取り巻く環境も大きく変化し、浄水場施設の老朽化や配水管の耐用年数到達が進み、給水人口の減少等による収益減少が見込まれるなかで、水道事業を将来に向けて持続していくため、施設維持管理経費の削減や収益を確保するため、経営戦略の策定により経営健全化を図る必要がある。</p> <p>下水道は、平成11年3月31日に一部供用開始し、現在は市街部地域の整備はほぼ終了しているが、今後、老朽化に伴う施設更新及び耐震化等に係る費用が増加する状況であることから、施設維持管理経費の削減及び収益を確保するため、下水道事業においても経営戦略の策定により経営健全化を図る必要がある。</p> <p>(略)</p> <p>し尿処理施設については、日高東部衛生組合で広域的に処理しており、東部3町でMICS事業(汚水処理施設協働整備事業)方式により、令和4年に供用が開始され、今後より効率的に処理を進めていく必要がある。</p> <p>また、町内の公共施設においては、どの施設においても相当数が老朽化していることや、建設当時から比較すると人口減少と少子高齢化が進んでおり、持続可能な行政運営のためには各施設のあり方について、検討を進めなければならない状況にある。</p>	令和8年3月6日																																																								

6 生活環境の整備 (1) 現況と問題点	25	4	<p>②消防施設、救急体制 本町と浦河町、えりも町の3町で日高東部消防組合を組織し、浦河町に本部を置き広域的な運営を行っている。</p> <p>近年の災害は大規模・複雑化・多様化の傾向を呈しており、それらの災害に対応するため消防施設、消防水利の整備充実を進めるなど、消防体制を強化していく必要がある。 さらに、救急業務体制については、傷病者の救命率の向上を目的として、高度な応急処置の実施や迅速な搬送体制などの確立を図る必要がある。</p>	<p>②消防施設、救急体制 本町と浦河町、えりも町の3町で日高東部消防組合を組織し、浦河町に本部を置き広域的な運営を行っている。 昭和40年に建設された消防庁舎においては、築60年が経過し耐震性能を有しておらず、東日本大震災による津波被害にあったことから、災害に強い防災拠点として令和8年5月に町内の高台への移転を予定している。</p> <p>近年の災害は大規模・複雑化・多様化の傾向を呈しており、それらの災害に対応するため、今後も消防施設、消防水利の整備充実を進めるなど、消防体制を強化していく必要がある。 さらに、救急業務体制については、傷病者の救命率の向上を目的として、高度な応急処置の実施や迅速な搬送体制などの確立を図る必要がある。</p>	令和8年3月6日																																																																																																																																																																																		
	26		<p>表7 消防力の現況 (令和2年度)</p> <table border="1"> <tr><th colspan="3">消防ポンプ車等</th></tr> <tr><td>指 令 車</td><td>1台</td><td></td></tr> <tr><td>水 槽 付 ボ ン プ 車</td><td>2台</td><td></td></tr> <tr><td>普 通 ボ ン プ 車</td><td>2台</td><td></td></tr> <tr><td>小 型 動 力 ボ ン プ 付 積 載 車</td><td>3台</td><td></td></tr> <tr><td>小 型 動 力 ボ ン プ</td><td>1台</td><td></td></tr> <tr><td>高 規 格 救 急 自 動 車</td><td>2台</td><td></td></tr> <tr><td>作 業 車</td><td>1台</td><td></td></tr> </table> <table border="1"> <tr><th colspan="2">消防支署</th></tr> <tr><td>消 防 支 署</td><td>1ヶ所</td></tr> <tr><td>消 防 職 員</td><td>18人</td></tr> <tr><td>消 防 団</td><td>1団</td></tr> <tr><td>分 団</td><td>5団</td></tr> <tr><td>団 員</td><td>86人</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><th colspan="2">消防無線</th></tr> <tr><td>基 地 局 (固 定 局) 無 線 装 置</td><td>1式</td></tr> <tr><td>移 動 局 無 線 機</td><td>18機</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><th colspan="2">水利</th></tr> <tr><td>防 火 水 槽</td><td>75基</td></tr> <tr><td>消 火 栓</td><td>81基</td></tr> </table>	消防ポンプ車等			指 令 車	1台		水 槽 付 ボ ン プ 車	2台		普 通 ボ ン プ 車	2台		小 型 動 力 ボ ン プ 付 積 載 車	3台		小 型 動 力 ボ ン プ	1台		高 規 格 救 急 自 動 車	2台		作 業 車	1台		消防支署		消 防 支 署	1ヶ所	消 防 職 員	18人	消 防 団	1団	分 団	5団	団 員	86人	消防無線		基 地 局 (固 定 局) 無 線 装 置	1式	移 動 局 無 線 機	18機	水利		防 火 水 槽	75基	消 火 栓	81基	<p>表7 消防力の現況 (令和7年度)</p> <table border="1"> <tr><th colspan="3">消防ポンプ車等</th></tr> <tr><td>指 令 車</td><td>1台</td><td></td></tr> <tr><td>水 槽 付 ボ ン プ 車</td><td>2台</td><td></td></tr> <tr><td>普 通 ボ ン プ 車</td><td>2台</td><td></td></tr> <tr><td>小 型 動 力 ボ ン プ 付 積 載 車</td><td>3台</td><td></td></tr> <tr><td>小 型 動 力 ボ ン プ</td><td>1台</td><td></td></tr> <tr><td>高 規 格 救 急 自 動 車</td><td>2台</td><td></td></tr> <tr><td>作 業 車</td><td>1台</td><td></td></tr> </table> <table border="1"> <tr><th colspan="2">消防支署</th></tr> <tr><td>消 防 支 署</td><td>1ヶ所</td></tr> <tr><td>消 防 職 員</td><td>20人</td></tr> <tr><td>消 防 団</td><td>1団</td></tr> <tr><td>分 団</td><td>5団</td></tr> <tr><td>団 員</td><td>87人</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><th colspan="2">消防無線</th></tr> <tr><td>基 地 局 (固 定 局) 無 線 装 置</td><td>1式</td></tr> <tr><td>移 動 局 無 線 機</td><td>18機</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><th colspan="2">水利</th></tr> <tr><td>防 火 水 槽</td><td>75基</td></tr> <tr><td>消 火 栓</td><td>81基</td></tr> </table>	消防ポンプ車等			指 令 車	1台		水 槽 付 ボ ン プ 車	2台		普 通 ボ ン プ 車	2台		小 型 動 力 ボ ン プ 付 積 載 車	3台		小 型 動 力 ボ ン プ	1台		高 規 格 救 急 自 動 車	2台		作 業 車	1台		消防支署		消 防 支 署	1ヶ所	消 防 職 員	20人	消 防 団	1団	分 団	5団	団 員	87人	消防無線		基 地 局 (固 定 局) 無 線 装 置	1式	移 動 局 無 線 機	18機	水利		防 火 水 槽	75基	消 火 栓	81基	令和8年3月6日																																																																																		
	消防ポンプ車等																																																																																																																																																																																						
	指 令 車	1台																																																																																																																																																																																					
水 槽 付 ボ ン プ 車	2台																																																																																																																																																																																						
普 通 ボ ン プ 車	2台																																																																																																																																																																																						
小 型 動 力 ボ ン プ 付 積 載 車	3台																																																																																																																																																																																						
小 型 動 力 ボ ン プ	1台																																																																																																																																																																																						
高 規 格 救 急 自 動 車	2台																																																																																																																																																																																						
作 業 車	1台																																																																																																																																																																																						
消防支署																																																																																																																																																																																							
消 防 支 署	1ヶ所																																																																																																																																																																																						
消 防 職 員	18人																																																																																																																																																																																						
消 防 団	1団																																																																																																																																																																																						
分 団	5団																																																																																																																																																																																						
団 員	86人																																																																																																																																																																																						
消防無線																																																																																																																																																																																							
基 地 局 (固 定 局) 無 線 装 置	1式																																																																																																																																																																																						
移 動 局 無 線 機	18機																																																																																																																																																																																						
水利																																																																																																																																																																																							
防 火 水 槽	75基																																																																																																																																																																																						
消 火 栓	81基																																																																																																																																																																																						
消防ポンプ車等																																																																																																																																																																																							
指 令 車	1台																																																																																																																																																																																						
水 槽 付 ボ ン プ 車	2台																																																																																																																																																																																						
普 通 ボ ン プ 車	2台																																																																																																																																																																																						
小 型 動 力 ボ ン プ 付 積 載 車	3台																																																																																																																																																																																						
小 型 動 力 ボ ン プ	1台																																																																																																																																																																																						
高 規 格 救 急 自 動 車	2台																																																																																																																																																																																						
作 業 車	1台																																																																																																																																																																																						
消防支署																																																																																																																																																																																							
消 防 支 署	1ヶ所																																																																																																																																																																																						
消 防 職 員	20人																																																																																																																																																																																						
消 防 団	1団																																																																																																																																																																																						
分 団	5団																																																																																																																																																																																						
団 員	87人																																																																																																																																																																																						
消防無線																																																																																																																																																																																							
基 地 局 (固 定 局) 無 線 装 置	1式																																																																																																																																																																																						
移 動 局 無 線 機	18機																																																																																																																																																																																						
水利																																																																																																																																																																																							
防 火 水 槽	75基																																																																																																																																																																																						
消 火 栓	81基																																																																																																																																																																																						
26	2	<p>③ 公営住宅 人口の減少や高齢化社会の到来など、社会構造の転換期を迎えているなかで、居住環境へのニーズが多様化している。</p> <p>公営住宅は、子育て世帯・高齢者世帯等のセーフティーネットを担っているものの、全体的に老朽化し、狭隘な住宅が多く存在しており、改修時期を迎える住宅を含め、集約化を念頭に計画的な整備が求められている。今後は、社会情勢の変化や少子高齢化の進展などを視野に入れた住宅需要の把握に努め、良質で快適な住環境の確保と供給を行うとともに、公営住宅の維持管理に要する経費の削減が必要となっている。</p>	<p>③ 公営住宅 人口の減少や高齢化社会の到来など、社会構造の転換期を迎えているなかで、居住環境へのニーズが多様化している。 本町の住宅建設は、物価高騰や低迷が続く経済状況のなか、個人住宅などの建設が進みにくい状況となっている。</p> <p>公営住宅は、子育て世帯・高齢者世帯等のセーフティーネットを担っているものの、全体的に老朽化し、狭隘な住宅が多く存在しており、改修時期を迎える住宅を含め、集約化を念頭に計画的な整備が求められている。今後は、社会情勢の変化や少子高齢化の進展などを視野に入れた住宅需要の把握に努め、良質で快適な住環境の確保と供給を行うとともに、公営住宅の維持管理に要する経費の削減が必要となっている。</p>	令和8年3月6日																																																																																																																																																																																			
	2	<p>④ 防災 防災体制については、近年、気候変動による豪雨など全国各地で大規模な自然災害が頻発しているほか、日本海溝及び千島海溝を震源とする大規模地震やそれに伴う津波などの危険性もひっ迫しているとされる。</p>	<p>④ 防災 防災体制については、近年、気候変動による豪雨など全国各地で大規模な自然災害が頻発しているほか、日本海溝及び千島海溝を震源とする大規模地震やそれに伴う津波などの危険性もひっ迫しているとされていることから、関係機関や事業所、町民らの官民協働により、地域の防災力向上を図る必要がある。</p>	令和8年3月6日																																																																																																																																																																																			
(2) その対策	27	2	<p>①生活環境 (略)</p> <p>(e) 公共下水道区域外における合併処理浄化槽の設置を促進し、住民の快適で衛生的な生活を確保するとともに、し尿処理についてはMICS事業方式での処理を進め、より効率的で効果的な事業運営を推進する。 (f) 公共施設のあり方を見直し、新しい活用や統廃合などを進める。 (略)</p>	<p>①生活環境 (略)</p> <p>(e) 公共下水道区域外における合併処理浄化槽の設置を促進し、住民の快適で衛生的な生活を確保するとともに、し尿処理についてはMICS事業方式による効率的で効果的な事業運営を推進する。 (f) 公共施設のあり方を見直し、個別施設計画に基づいた計画的な補修と新しい活用や統廃合などを進める。 (略)</p>	令和8年3月6日																																																																																																																																																																																		
	27	5	<p>②消防施設、救急体制 (a) <u>災害時の拠点として対応するため新庁舎の移転建築を進め、町民が安心して暮らすことができるまちづくりを推進するとともに</u>、老朽化した消防車両、救助資機材等を更新する。 (b) 老朽化した高規格救急車と資器材の更新を図り、<u>現在の高規格救急車を予備救急車に配置転換することで</u>、多様化する救急要請に対応できるようにする。 (c) 傷病者の救命率の向上のため、救急救命士・救急隊員の教育の充実、町民への応急処置の普及を図る。</p>	<p>②消防施設、救急体制 (a) 老朽化した消防車両、救助資機材等を更新する。 (b) 老朽化した資器材の更新を図り、多様化する救急要請に対応できるようにする。 (c) 傷病者の救命率の向上のため、救急救命士・救急隊員の教育の充実、町民への応急処置の普及を図る。</p>	令和8年3月6日																																																																																																																																																																																		
(3) 計画	28 ~ 29		<table border="1"> <tr><th colspan="5">(3)計画</th></tr> <tr><th>持続的発展施策区分</th><th>事業名(施設名)</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th><th>備考</th></tr> <tr><td rowspan="2">5 生活環境の整備</td><td>(1)水道施設 上水道</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr> <tr><td>29 栄町上水道設備更新 施設機能増設実施設計 浄水処理設備新設工事 ほか</td><td></td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr> <tr><td>(2)下水処理施設 公共下水道</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr> <tr><td>その他</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr> <tr><td>(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設</td><td>33 最終処分場確保</td><td></td><td>町</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>34 クリーンセンター改修 焼却炉耐火物補修 ほか</td><td></td><td>町</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>35 資源収集車整備事業</td><td></td><td>町</td><td>R6~</td></tr> <tr><td>し尿処理施設</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr> <tr><td>(4)火葬場</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr> <tr><td>(5)消防施設</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr> <tr><td>(6)公営住宅</td><td>45 栄町団地建替 2棟16戸</td><td></td><td>町</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>46 旭団地建替 2棟4戸</td><td></td><td>町</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>47 公営住宅長寿命化型改善事業 大通・鶴町・港町</td><td></td><td>町</td><td></td></tr> <tr><td>(7)過疎地域持続的発展特別事業 生活</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr> <tr><td>危険施設撤去</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr> <tr><td>防災・防犯</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr> </table>	(3)計画					持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考	5 生活環境の整備	(1)水道施設 上水道	(略)	(略)	(略)	29 栄町上水道設備更新 施設機能増設実施設計 浄水処理設備新設工事 ほか		(略)	(略)	(2)下水処理施設 公共下水道	(略)	(略)	(略)	(略)	その他	(略)	(略)	(略)	(略)	(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設	33 最終処分場確保		町			34 クリーンセンター改修 焼却炉耐火物補修 ほか		町			35 資源収集車整備事業		町	R6~	し尿処理施設	(略)	(略)	(略)	(略)	(4)火葬場	(略)	(略)	(略)	(略)	(5)消防施設	(略)	(略)	(略)	(略)	(6)公営住宅	45 栄町団地建替 2棟16戸		町			46 旭団地建替 2棟4戸		町			47 公営住宅長寿命化型改善事業 大通・鶴町・港町		町		(7)過疎地域持続的発展特別事業 生活	(略)	(略)	(略)	(略)	危険施設撤去	(略)	(略)	(略)	(略)	防災・防犯	(略)	(略)	(略)	(略)	<table border="1"> <tr><th colspan="5">(3)計画(令和8年度~令和12年度)</th></tr> <tr><th>持続的発展施策区分</th><th>事業名(施設名)</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th><th>備考</th></tr> <tr><td rowspan="2">5 生活環境の整備</td><td>(1)水道施設 上水道</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr> <tr><td>通信設備更新設計・更新工事</td><td></td><td>町</td><td>R8~</td></tr> <tr><td></td><td>上水道配水池更新 実施設計・新築工事</td><td></td><td>町</td><td>R8~</td></tr> <tr><td>(2)下水処理施設 公共下水道</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr> <tr><td>その他</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr> <tr><td>(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設</td><td>最終処分場確保</td><td></td><td>町</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>クリーンセンター改修</td><td></td><td>町</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>資源収集車整備事業</td><td></td><td>町</td><td>R6~</td></tr> <tr><td>し尿処理施設</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr> <tr><td>(4)火葬場</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr> <tr><td>(5)消防施設</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr> <tr><td>(6)公営住宅</td><td>栄町団地建替 5棟10戸</td><td></td><td>町</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>旭団地建替 2棟4戸</td><td></td><td>町</td><td></td></tr> <tr><td>(7)過疎地域持続的発展特別事業 生活</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr> <tr><td>危険施設撤去</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr> <tr><td>防災・防犯</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td><td>(略)</td></tr> </table>	(3)計画(令和8年度~令和12年度)					持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考	5 生活環境の整備	(1)水道施設 上水道	(略)	(略)	(略)	通信設備更新設計・更新工事		町	R8~		上水道配水池更新 実施設計・新築工事		町	R8~	(2)下水処理施設 公共下水道	(略)	(略)	(略)	(略)	その他	(略)	(略)	(略)	(略)	(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設	最終処分場確保		町			クリーンセンター改修		町			資源収集車整備事業		町	R6~	し尿処理施設	(略)	(略)	(略)	(略)	(4)火葬場	(略)	(略)	(略)	(略)	(5)消防施設	(略)	(略)	(略)	(略)	(6)公営住宅	栄町団地建替 5棟10戸		町			旭団地建替 2棟4戸		町		(7)過疎地域持続的発展特別事業 生活	(略)	(略)	(略)	(略)	危険施設撤去	(略)	(略)	(略)	(略)	防災・防犯	(略)	(略)	(略)	(略)	令和8年3月6日
(3)計画																																																																																																																																																																																							
持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																																																																																																																																																			
5 生活環境の整備	(1)水道施設 上水道	(略)	(略)	(略)																																																																																																																																																																																			
	29 栄町上水道設備更新 施設機能増設実施設計 浄水処理設備新設工事 ほか		(略)	(略)																																																																																																																																																																																			
(2)下水処理施設 公共下水道	(略)	(略)	(略)	(略)																																																																																																																																																																																			
その他	(略)	(略)	(略)	(略)																																																																																																																																																																																			
(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設	33 最終処分場確保		町																																																																																																																																																																																				
	34 クリーンセンター改修 焼却炉耐火物補修 ほか		町																																																																																																																																																																																				
	35 資源収集車整備事業		町	R6~																																																																																																																																																																																			
し尿処理施設	(略)	(略)	(略)	(略)																																																																																																																																																																																			
(4)火葬場	(略)	(略)	(略)	(略)																																																																																																																																																																																			
(5)消防施設	(略)	(略)	(略)	(略)																																																																																																																																																																																			
(6)公営住宅	45 栄町団地建替 2棟16戸		町																																																																																																																																																																																				
	46 旭団地建替 2棟4戸		町																																																																																																																																																																																				
	47 公営住宅長寿命化型改善事業 大通・鶴町・港町		町																																																																																																																																																																																				
(7)過疎地域持続的発展特別事業 生活	(略)	(略)	(略)	(略)																																																																																																																																																																																			
危険施設撤去	(略)	(略)	(略)	(略)																																																																																																																																																																																			
防災・防犯	(略)	(略)	(略)	(略)																																																																																																																																																																																			
(3)計画(令和8年度~令和12年度)																																																																																																																																																																																							
持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																																																																																																																																																			
5 生活環境の整備	(1)水道施設 上水道	(略)	(略)	(略)																																																																																																																																																																																			
	通信設備更新設計・更新工事		町	R8~																																																																																																																																																																																			
	上水道配水池更新 実施設計・新築工事		町	R8~																																																																																																																																																																																			
(2)下水処理施設 公共下水道	(略)	(略)	(略)	(略)																																																																																																																																																																																			
その他	(略)	(略)	(略)	(略)																																																																																																																																																																																			
(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設	最終処分場確保		町																																																																																																																																																																																				
	クリーンセンター改修		町																																																																																																																																																																																				
	資源収集車整備事業		町	R6~																																																																																																																																																																																			
し尿処理施設	(略)	(略)	(略)	(略)																																																																																																																																																																																			
(4)火葬場	(略)	(略)	(略)	(略)																																																																																																																																																																																			
(5)消防施設	(略)	(略)	(略)	(略)																																																																																																																																																																																			
(6)公営住宅	栄町団地建替 5棟10戸		町																																																																																																																																																																																				
	旭団地建替 2棟4戸		町																																																																																																																																																																																				
(7)過疎地域持続的発展特別事業 生活	(略)	(略)	(略)	(略)																																																																																																																																																																																			
危険施設撤去	(略)	(略)	(略)	(略)																																																																																																																																																																																			
防災・防犯	(略)	(略)	(略)	(略)																																																																																																																																																																																			

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	31	12	<p>①子育て支援 本町では、令和2年度に様似町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、総合的な子育て支援を推進しているが、子どもの人数は減少傾向であり、また、少子化や核家族化、地域での人とのつながりの希薄化、就業形態の変化などさまざまな要因により、育児の孤立化や悩みをもつ家庭も増えており、安心して子どもを出産し、子育てができる支援対策が求められている。</p> <p>また、保護者の交流の場として子育てサロンの実施や、出産や育児に不安を抱える子育て世帯に対して、乳幼児健診や新生児訪問の際に保健師が同行し、子育て支援センター案内や「子育てガイド」を配布し、子育てが孤立しないよう配慮し、子育てに喜びや生きがいを感じることができるよう、情報提供や状況に応じた助言を行っている。</p> <p>さらに、誕生月に合わせて特産品等を贈呈するハッピー☆バースデー10203事業などの郷土愛を育む取り組みや、町広報誌や町のホームページに毎月掲載する子育てだよりを通じて、子育て支援事業の情報発信をしている。</p> <p>学童保育の取り組みとして、保護者の就労による小学校3年生以下の児童を対象とした「放課後児童クラブ」と、保護者就労に関係なく利用できる小学校4年生以上を対象とした「放課後子ども教室」を併設して、放課後児童施設「ひまわり」内で開設しているが、近年、保護者の共働き家庭やひとり親家庭の増加もあって、年々利用児童数も増えており、利用人数に見合った指導員体制の確保が町内の働き手の不足により難しい状況になっている。</p>	<p>①子育て支援 本町では、令和7年度から令和11年度までを計画期間とする「第3期様似町子ども・子育て支援事業計画」により、総合的な子育て支援を推進しているが、子どもの人数は減少傾向であり、また、少子化や核家族化、地域での人とのつながりの希薄化、就業形態の変化などさまざまな要因により、育児の孤立化や悩みをもつ家庭も増えており、安心して子どもを出産し、子育てができる支援対策が求められている。令和4年度の児童福祉法の改正により、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する子ども家庭センターの設置に努めることとされた。</p> <p>保護者の交流の場として子育てサロンの実施や、出産や育児に不安を抱える子育て世帯に対して、乳幼児健診や新生児訪問の際に保健師が同行し、子育て支援センター案内や「子育てガイド」を配布し、子育てが孤立しないよう配慮し、子育てに喜びや生きがいを感じることができるよう、情報提供や状況に応じた助言を行っている。</p> <p>さらに、町内の児童・生徒が小学校・中学校・高等学校等へ入学する際の家庭の経済的負担の軽減を図るため、地域商品券による入学祝い金「新入学スマイルクーポン」を支給している。</p> <p>学童保育の取り組みとして、保護者の就労により監護できない小学校3年生以下の児童を対象とした「親子岩児童クラブ」と、保護者就労に関係なく利用できる小学校4年生以上を対象とした「放課後子ども教室」を併設して、放課後児童施設「ひまわり」内で一体的に実施しているが、近年、保護者の共働き家庭やひとり親家庭の増加もあって、年々利用児童数も増えており、利用人数に見合った支援員体制の確保が町内の働き手の不足により難しい状況になっている。</p>	令和8年3月6日																	
	31	1	<p>①高齢者の保健・福祉 (略) さらに、高齢者の生きがいづくりのため、老人クラブや高齢者事業団の活動などの活性化を図り、社会参加の促進や雇用機会の確保を図る必要がある。</p>	<p>②高齢者の保健・福祉 (略) さらに、高齢者の生きがいづくりのため、高齢者事業団の活動などの活性化を図り、社会参加の促進や雇用機会の確保を図る必要がある。</p>	令和8年3月6日																	
	32	7	<p>②その他の保健・福祉 保育環境の改善や子育ての負担の軽減と女性の社会進出の促進を図るため、本町では平成8年に町内の保育所を一か所に統合するとともに、隣地に公立幼稚園を整備し『認定こども園』として事業を推進している。</p> <p>また、心身障害者の数は、横ばい傾向にあるが、高齢化の進行に伴い障害となる人の割合は増加傾向にある。</p> <p>このため、障害者が地域で自立した生活が送られるようノーマライゼーションの理念の定着と、その環境づくりを図る必要がある。</p> <p>さらに、健康づくりに対するニーズがますます増大、多様化しているが、自分の健康は自分で守るという考え方を基本に、健康増進のための環境づくりと生涯にわたる健康づくり運動を促進する必要がある。</p>	<p>③その他の保健・福祉 保育環境の改善や子育ての負担の軽減と女性の社会進出の促進を図るため、本町では平成8年に町内の保育所を一か所に統合するとともに、隣地に公立幼稚園を整備し『認定こども園』として事業を推進している。</p> <p>また、高齢化の進行に伴い障害となる人の割合は増加傾向にあるが、本町は様似町社会福祉協議会による居宅介護事業所を除き、障害福祉サービスの提供事業所がなく、そうした状況の中で多様化するニーズにも対応ができるよう、近隣事業所との連携した持続的なサービス体制の整備と、障害者が地域で自立した生活を送られるようノーマライゼーションの理念の定着及びその環境づくりを図る必要がある。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などの伴い、予防接種や行動変容が求められ、今後新たな感染症発生時には、国や北海道と連携し危機管理体制の構築を図るとともに、各種健(検)診受診率の向上により病気の早期発見や早期治療を適切に行っていくことや、望ましい生活習慣を送るための適切な保健指導も重要となっている。</p>	令和8年3月6日																	
	32	2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>数値目標</th> <th>目標値(KPI)※総合計画より</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計特殊出生率</td> <td>1.68以上</td> </tr> <tr> <td>特定健診受診率</td> <td>60%以上</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者健診受診率</td> <td>15%以上</td> </tr> <tr> <td>各種がん検診受診率</td> <td>50%以上</td> </tr> </tbody> </table>	数値目標	目標値(KPI)※総合計画より	合計特殊出生率	1.68以上	特定健診受診率	60%以上	後期高齢者健診受診率	15%以上	各種がん検診受診率	50%以上	<table border="1"> <thead> <tr> <th>数値目標</th> <th>目標値(KPI)※総合計画より</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計特殊出生率</td> <td>1.53以上</td> </tr> <tr> <td>特定健診受診率</td> <td>45%以上</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者健診受診率</td> <td>35%以上</td> </tr> </tbody> </table>	数値目標	目標値(KPI)※総合計画より	合計特殊出生率	1.53以上	特定健診受診率	45%以上	後期高齢者健診受診率	35%以上
数値目標	目標値(KPI)※総合計画より																					
合計特殊出生率	1.68以上																					
特定健診受診率	60%以上																					
後期高齢者健診受診率	15%以上																					
各種がん検診受診率	50%以上																					
数値目標	目標値(KPI)※総合計画より																					
合計特殊出生率	1.53以上																					
特定健診受診率	45%以上																					
後期高齢者健診受診率	35%以上																					
(2) その対策	32	7	<p>① 子育て支援 (a) 子育てに不安や問題を抱える家庭には、関係機関と連携して相談・支援の充実を図る。 (b) こども家庭センターについては、今後の体制整備に向けて検討を進める。 (c) 放課後児童施設「ひまわり」について、引き続き児童が安心して利用できるよう支援体制を確保しながら運営に努める。 (d) 子育て世帯に対する経済的支援を継続し、児童・生徒等の健全な育成を図る。</p>	令和8年3月6日																		
	32	2	<p>① 高齢者の保健・福祉 (a) 「様似町保健福祉センター」をはじめ、様似町社会福祉協議会や、町内外の福祉施設と連携した施設介護及び訪問介護や日帰り介護などの在宅介護の充実を図る。 (b) 介護保険以外の在宅サービスとなる移送サービス、給食サービス、家族介護手当などを充実し、在宅福祉の向上を図る。 (c) 老人クラブや高齢者事業団の活動や生きがいデイサービス、生きがいホームヘルパー事業を通し、生きがい対策を推進する。 (d) 移動入浴車を整備し、サービスが必要な方の利便性向上を図る。</p>	<p>② 高齢者の保健・福祉 (a) 「様似町保健福祉センター」をはじめ、様似町社会福祉協議会や、町内外の福祉施設と連携した施設介護及び訪問介護や日帰り介護などの在宅介護の充実を図る。 (b) 介護保険以外の在宅サービスとなる移送サービス、給食サービス、家族介護手当などを充実し、在宅福祉の向上を図る。 (c) 高齢者事業団の活動や生きがいデイサービス、生きがいホームヘルパー事業を通し、外出や社会参加の機会を確保することで、生きがい対策を推進する。</p>	令和8年3月6日																	
	33	6	<p>② その他の保健・福祉 (a) 児童が心身ともに健全に成長するための環境整備や多様化する保育需要に対応する保育内容の充実を図る。 (b) 障害者が地域で自立した生活が送られるよう、地域生活での基盤整備をはじめ、相談体制の充実など総合的な推進体制の整備を図る。 (c) 健康管理情報システムの導入による、住民データに基づいた健康づくり体制の確立を図る。</p> <p>(d) 子どもが健やかに生まれ育つことができる環境づくりを図るため、関係機関との連携を密にし、母子保健を積極的に推進する。</p> <p>(e) 生活習慣病の予防のため、成人保健活動の充実を図る。</p>	<p>③ その他の保健・福祉 (a) 児童が心身ともに健全に成長するための環境整備や多様化する保育需要に対応する保育内容の充実を図る。 (b) 障害者が住み慣れた地域で自立した生活が送られるよう、地域生活での基盤整備をはじめ、相談体制の充実など総合的な推進体制の整備を図る。 (c) 生活習慣病、がん予防のため、健康診査やがん検診の受診率向上、病気の早期発見と早期治療を促すとともに、特定健診未受診者対策として、定期通院者に対する検査データの提供及び受診率向上を図る。 (d) 子どもが健やかに生まれ育つことができる環境づくりを図るため、関係機関との連携を密にし、妊娠前から気軽に相談できる体制づくりなど、母子保健を積極的に推進する。 (e) 生活習慣病の予防のため、成人保健活動の充実を図る。</p>	令和8年3月6日																	

(3) 計画	34	4	(3)計画 持続的発展施策区分 6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 事業名(施設名) (8)過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉 事業内容 (略) 事業主体 (略) 備考 (略) 高齢者・障がい者福祉 57 アポイ山荘 老人等入浴料助成事業 内容:高齢者及び障害者手帳等の交付者について、アポイ山荘での入浴助成を行う。必要性:町内唯一の入浴施設であるアポイ山荘での入浴券を交付することで、経済的負担を軽減する必要がある。 効果:高齢者等が入浴する機会を設けることで、健康と福祉の向上を図る。 (3)過疎地域持続的発展特別事業 民間病院 (略) (略) (略)	(3)計画(令和8年度～令和12年度) 持続的発展施策区分 6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 事業名(施設名) (8)過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉 事業内容 (略) 事業主体 (略) 備考 (略) 高齢者・障がい者福祉 さまにシルバー券交付事業 内容:満70歳以上の高齢者及び障害者手帳等の交付者について、ホテルアポイ山荘の入浴、乗合ワゴンの利用、またはハイヤー利用に使える券を交付する。 必要性:高齢者及び障害者の経済的負担を軽減する必要がある。 効果:入浴による健康増進や交流機会の創出及び交通手段の確保を図る。 (3)過疎地域持続的発展特別事業 民間病院 (略) (略) (略)	
			8 医療の確保 (1) 現況と問題点	35	4
(3) 計画	37		(3)計画 持続的発展施策区分 7 医療の確保 事業名(施設名) (3)過疎地域持続的発展特別事業 民間病院 事業内容 (略) 事業主体 (略) 備考 (略) (4)その他 67 救急医療補助金 町 H22～ 68 産婦人科医師派遣費用負担金 町	(3)計画(令和8年度～令和12年度) 持続的発展施策区分 7 医療の確保 事業名(施設名) (3)過疎地域持続的発展特別事業 民間病院 事業内容 (略) 事業主体 (略) 備考 (略) (4)その他 救急医療補助金 町 H22～	令和8年3月6日
9 教育の振興 (現況と問題点)	38	6	①学校教育 校舎については、様似小学校の改築や様似中学校の移転改修が完了してから、6年余りが経過し、不具合が生じた場合にはできるだけ迅速に対応し、快適な学習環境の維持に努めている。しかしながら、教員住宅においては老朽化した住宅が多く残っており、栄町の住宅では昭和40年代半ばに建設されて50年経過し、また、緑町においても昭和40年代を中心に建てられ入居困難な住宅も生じている状況となっている。特に近年は隣町から通勤する教職員も増えるなど、必要戸数も変動していることや、 <u>既存住宅の補修経費も多額になっていることから、教職員住宅を新たに建設する方法以外の手法も含め検討する必要がある。</u> また、本町の長年の懸案事業である完全給食に向け、一部の住民からの要望も出ている状況にある。	①学校教育 校舎については、様似小学校の改築や様似中学校の移転改修が完了してから、10年余りが経過し、不具合が生じた場合にはできるだけ迅速に対応し、快適な学習環境の維持に努めている。しかしながら、教員住宅においては老朽化した住宅が多く残っており、栄町の住宅は昭和40年代半ばに建設されており、緑町においても昭和40年代を中心に建てられ入居困難な住宅も生じている状況となっている。特に近年は隣町から通勤する教職員も増えるなど、必要戸数も変動している状況にあるが、 <u>教員住宅の需要は一定程度見込まれる。</u> また、学校給食施設については、本町単独での整備は課題も多いため、学校給食に代わる方策として、令和3年9月からスクールランチ事業を開始し、学校給食と同様の食事を提供するとともに、令和6年4月からは保護者負担の無償化を行っている。	令和8年3月6日
	38		表8 小・中学校児童生徒及び施設配置と整備状況 (令和3年度)	表8 小・中学校児童生徒及び施設配置と整備状況 (令和7年度)	令和8年3月6日
	39	5	②幼稚園 本町は平成8年度に町立幼稚園を設置し、町立保育園と連携した就学前児童教育を進めてきたが、平成21年度に両園を『認定こども園』とし、より効率的で地域の要請などを踏まえた運営を図っている。 <u>今後さらに、家庭との密接な連携を図りながら、幼児教育の推進及び教育内容の改善、多様な要望に対応した弾力的な運営など、時代の変化に対応できる幼児教育のあり方が求められている。</u> また、職員の資質の向上や乳幼児期の教育の特性を踏まえた教育・保育内容とさらなる資質・能力の3本柱(知識・技能の基礎、思考力・判断力・表現力の基礎、学びに向かう力・人間性等)の充実に努めていく必要があり、小学校教育へのスムーズな接続を意識した取り組みが重要なポイントとなっている。	②幼稚園 本町は平成8年度に町立幼稚園を設置し、町立保育園と連携した就学前児童教育を進めてきたが、平成21年度に両園を『認定こども園』とし、より効率的で地域の要請などを踏まえた運営を図っている。 <u>社会においては、核家族化の進行と共働き家庭やひとり親家庭の増加により、0歳児から入園することが増加傾向にある。</u> 幼児センターでは、ICT環境など目まぐるしく変化する社会の中で、子どもたちが豊かに育つための生活や学びの環境作りに努めているが、さらなる本町の子ども豊かな人間性を育成するためには、家庭や地域、関係機関と連携して子育てを推進していくことが重要である。 また、職員の資質の向上や乳幼児期の教育の特性を踏まえた教育・保育内容とさらなる資質・能力の3本柱(知識・技能の基礎、思考力・判断力・表現力の基礎、学びに向かう力・人間性等)の充実に努めていく必要があり、小学校教育へのスムーズな接続を意識した取り組みが重要なポイントとなっている。	令和8年3月6日
	39	2	③社会教育 町民が心豊かに、生きがいを持って暮らしていくため、地域における社会教育には、一人ひとりの生涯にわたる学びを支援し、町民相互のつながりを形成を促進することに加え、地域の持続的発展を支える取り組みに資することがより一層期待される。 (略)	③社会教育 町民が心豊かに、生きがいを持って暮らしていくため、地域における社会教育には、一人ひとりの生涯にわたる学びを支援し、町民相互のつながりの形成を促進することに加え、地域の持続的発展を支える取り組みに資することがより一層期待される。 (略)	令和8年3月6日
39	1	④体育施設 (略) しかし、既存の体育施設は老朽化が進んでいるため、少子高齢社会が進む中、将来を見据えながら町民のニーズにそった人にやさしい施設改修を図り、生涯スポーツを推進する必要がある。	④体育施設 (略) しかし、既存の体育施設は老朽化が進んでいるため、少子高齢社会が進む中、将来を見据えながら町民のニーズにそった施設改修及び改築を図り、生涯スポーツを推進する必要がある。	令和8年3月6日	

(2) 対策	40	6	① 学校教育 (a) 確かな学力の確立に向けた学習環境を整備する。 (b) GIGAスクール構想に対応したICT環境の効率的な整備・充実を図る。 (c) 「学校給食施設」は、広域的な視点に立った検討も十分にを行い、整備をめざす。 (d) 教職員住宅は、できるだけ将来的に財政負担が大きくなる方法での充実を図る。	① 学校教育 (a) 学校施設については、計画的な修繕を行うことで必要な機能を維持し、安全で安心して利用できるよう取り組みを進める。 (b) 確かな学力の確立に向けた学習環境を整備する。 (c) GIGAスクール構想に対応したICT環境の効率的な整備・充実を図る。 (d) 安全で安心なスクールランチ事業の充実を進める。 (e) 教職員住宅は、今後のあり方について検討し、新たな住宅を整備する。	令和8年3月6日																																																																							
	41	4	④体育施設 町内各体育施設は老朽化が激しく安全面でも年々リスクが高まっている現状を踏まえ、長期的展望に立った維持・管理対策を講じていく。	④体育施設 (a) 耐震性や老朽化の課題を抱えるスポーツセンターについては、利便性とコストを考慮し、現在地を軸とした改築計画を進める。 (b) その他の体育施設においても、老朽化が激しく安全面でも年々リスクが高まっている現状を踏まえ、長期的展望に立った効率的・効果的な施設の維持管理対策を講じていく。	令和8年3月6日																																																																							
	41	1	⑤集会施設 人口規模に応じて、集会施設のあり方を見直し、集約化をめざす。	⑤集会施設 人口規模に応じて、集会施設のあり方を見直し、集約化を目指す。	令和8年3月6日																																																																							
(3) 計画	41	(3)計画 <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展施策区分</th> <th>事業名(施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">8 教育の振興</td> <td>(1)学校教育関連施設</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>教職員住宅</td> <td>69 緑町教職員住宅解体事業 70 栄町教職員住宅解体事業 71 学校給食施設設備事業</td> <td>町 町 町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3)集会施設、体育施設等</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">体育施設</td> <td>73 スポーツセンター維持管理事業 74 生涯スポーツ研修センター改修 屋根塗装</td> <td>町 町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>図書館</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(4)過疎地域持続特別事業</td> <td>高等学校</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>義務教育</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考	8 教育の振興	(1)学校教育関連施設				教職員住宅	69 緑町教職員住宅解体事業 70 栄町教職員住宅解体事業 71 学校給食施設設備事業	町 町 町		(3)集会施設、体育施設等	(略)	(略)	(略)	体育施設	73 スポーツセンター維持管理事業 74 生涯スポーツ研修センター改修 屋根塗装	町 町		図書館	(略)	(略)	(略)	(4)過疎地域持続特別事業	高等学校	(略)	(略)	(略)	義務教育	(略)	(略)	(略)	(略)	(3)計画(令和8年度～令和12年度) <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展施策区分</th> <th>事業名(施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">8 教育の振興</td> <td>(1)学校教育関連施設</td> <td>学校大規模改修</td> <td>町</td> <td>R8～</td> </tr> <tr> <td>教職員住宅 スクールバス・ポート</td> <td>緑町教職員住宅解体事業 スクールバス車庫外壁補修事業 スクールバス整備事業 スクールバス、ワゴン車</td> <td>町 町 町</td> <td>R8～ R8～</td> </tr> <tr> <td>(3)集会施設、体育施設等</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">体育施設</td> <td>73 スポーツセンター維持管理事業 生涯スポーツ研修センター改修 屋根塗装 第2体育館改修 屋根塗装 柔道場長寿命化改修事業 観音山スポーツ公園設備改修事業</td> <td>町 町 町 町 町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>図書館</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(4)過疎地域持続特別事業</td> <td>高等学校</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>義務教育</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考	8 教育の振興	(1)学校教育関連施設	学校大規模改修	町	R8～	教職員住宅 スクールバス・ポート	緑町教職員住宅解体事業 スクールバス車庫外壁補修事業 スクールバス整備事業 スクールバス、ワゴン車	町 町 町	R8～ R8～	(3)集会施設、体育施設等	(略)	(略)	(略)	体育施設	73 スポーツセンター維持管理事業 生涯スポーツ研修センター改修 屋根塗装 第2体育館改修 屋根塗装 柔道場長寿命化改修事業 観音山スポーツ公園設備改修事業	町 町 町 町 町		図書館	(略)	(略)	(略)	(4)過疎地域持続特別事業	高等学校	(略)	(略)	(略)	義務教育	(略)	(略)	(略)	(略)	令和8年3月6日
持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																																								
8 教育の振興	(1)学校教育関連施設																																																																											
	教職員住宅	69 緑町教職員住宅解体事業 70 栄町教職員住宅解体事業 71 学校給食施設設備事業	町 町 町																																																																									
	(3)集会施設、体育施設等	(略)	(略)	(略)																																																																								
体育施設	73 スポーツセンター維持管理事業 74 生涯スポーツ研修センター改修 屋根塗装	町 町																																																																										
	図書館	(略)	(略)	(略)																																																																								
(4)過疎地域持続特別事業	高等学校	(略)	(略)	(略)																																																																								
義務教育	(略)	(略)	(略)	(略)																																																																								
持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																																								
8 教育の振興	(1)学校教育関連施設	学校大規模改修	町	R8～																																																																								
	教職員住宅 スクールバス・ポート	緑町教職員住宅解体事業 スクールバス車庫外壁補修事業 スクールバス整備事業 スクールバス、ワゴン車	町 町 町	R8～ R8～																																																																								
	(3)集会施設、体育施設等	(略)	(略)	(略)																																																																								
体育施設	73 スポーツセンター維持管理事業 生涯スポーツ研修センター改修 屋根塗装 第2体育館改修 屋根塗装 柔道場長寿命化改修事業 観音山スポーツ公園設備改修事業	町 町 町 町 町																																																																										
	図書館	(略)	(略)	(略)																																																																								
(4)過疎地域持続特別事業	高等学校	(略)	(略)	(略)																																																																								
義務教育	(略)	(略)	(略)	(略)																																																																								
11 再生可能エネルギーの利用の推進 (1) 現況と問題点	45	4	近年、地球温暖化を起因とする気候変動の影響により、国内外で猛暑や集中豪雨、大型台風などの自然災害が増加していることから、国や北海道においても2050年のカーボンニュートラル(脱炭素社会)の実現に向けた取り組みを推進しています。 本町においては、令和6年9月に2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「様似町ゼロカーボンシティ宣言」を行い、豊かな自然環境と地域資源を生かした地産地消の再生可能エネルギーの導入や省エネルギー活動など、持続可能なまちづくりに向けた各種取り組みを進めます。	近年、地球温暖化を起因とする気候変動の影響により、国内外で猛暑や集中豪雨、大型台風などの自然災害が増加していることから、国や北海道においても2050年のカーボンニュートラル(脱炭素社会)の実現に向けた取り組みを推進している。 本町においては、令和6年9月に2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「様似町ゼロカーボンシティ宣言」を行い、豊かな自然環境と地域資源を生かした地産地消の再生可能エネルギーの導入や省エネルギー活動など、持続可能なまちづくりに向けた各種取り組みを進めていくこととしている。 また、日高山脈襟裳十勝国立公園に認定されたことに伴い、国立公園の更なる魅力発信を行っていくために、ゼロカーボンパークの登録を進め、サステナブルな観光地作りの実現やカーボンニュートラルの取り組みを検討していく必要がある。	令和8年3月6日																																																																							
	45	1	(3)計画 <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展施策区分</th> <th>事業名(施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11 再生可能エネルギーの利用の推進</td> <td>(1)再生可能エネルギー利用施設</td> <td>80 消防エネルギーセンター整備事業 (木質バイオマス発電設備)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考	11 再生可能エネルギーの利用の推進	(1)再生可能エネルギー利用施設	80 消防エネルギーセンター整備事業 (木質バイオマス発電設備)	(略)	(略)	(3)計画(令和8年度～令和12年度) <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展施策区分</th> <th>事業名(施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11 再生可能エネルギーの利用の推進</td> <td>(1)再生可能エネルギー利用施設</td> <td>消防エネルギーセンター整備事業 (木質バイオマス発電設備)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考	11 再生可能エネルギーの利用の推進	(1)再生可能エネルギー利用施設	消防エネルギーセンター整備事業 (木質バイオマス発電設備)	(略)	(略)	令和8年3月6日																																																			
持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																																								
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(1)再生可能エネルギー利用施設	80 消防エネルギーセンター整備事業 (木質バイオマス発電設備)	(略)	(略)																																																																								
持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																																								
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(1)再生可能エネルギー利用施設	消防エネルギーセンター整備事業 (木質バイオマス発電設備)	(略)	(略)																																																																								
事業計画	48	<table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展施策区分</th> <th>事業名(施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</td> <td>(8)過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>高齢者・障がい者福祉</td> <td>57 アポイ山荘 老人等入浴料助成事業 内容:高齢者及び障害者手帳等の交付者について、アポイ山荘での入浴助成を行う。 必要性:町内唯一の入浴施設であるアポイ山荘での入浴券を交付することで、経済的負担を軽減する必要がある。 効果:高齢者等が入浴する機会を設けることで、健康と福祉の向上を図る。</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3)過疎地域持続的発展特別事業 民間病院</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考	6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	(略)	(略)	(略)	高齢者・障がい者福祉	57 アポイ山荘 老人等入浴料助成事業 内容:高齢者及び障害者手帳等の交付者について、アポイ山荘での入浴助成を行う。 必要性:町内唯一の入浴施設であるアポイ山荘での入浴券を交付することで、経済的負担を軽減する必要がある。 効果:高齢者等が入浴する機会を設けることで、健康と福祉の向上を図る。	町		(3)過疎地域持続的発展特別事業 民間病院	(略)	(略)	(略)	(略)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展施策区分</th> <th>事業名(施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</td> <td>(8)過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>高齢者・障がい者福祉</td> <td>さまにシルバー券交付事業 内容:満70歳以上の高齢者及び障害者手帳等の交付者について、ホテルアポイ山荘の入浴、乗合ワゴンの利用、またはハイヤー利用に使える券を交付する。 必要性:高齢者及び障害者の経済的負担を軽減する必要がある。 効果:入浴による健康増進や交流機会の創出及び交通手段の確保を図る。</td> <td>町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3)過疎地域持続的発展特別事業 民間病院</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考	6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	(略)	(略)	(略)	高齢者・障がい者福祉	さまにシルバー券交付事業 内容:満70歳以上の高齢者及び障害者手帳等の交付者について、ホテルアポイ山荘の入浴、乗合ワゴンの利用、またはハイヤー利用に使える券を交付する。 必要性:高齢者及び障害者の経済的負担を軽減する必要がある。 効果:入浴による健康増進や交流機会の創出及び交通手段の確保を図る。	町		(3)過疎地域持続的発展特別事業 民間病院	(略)	(略)	(略)	(略)	令和8年3月6日																																		
持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																																								
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	(略)	(略)	(略)																																																																								
	高齢者・障がい者福祉	57 アポイ山荘 老人等入浴料助成事業 内容:高齢者及び障害者手帳等の交付者について、アポイ山荘での入浴助成を行う。 必要性:町内唯一の入浴施設であるアポイ山荘での入浴券を交付することで、経済的負担を軽減する必要がある。 効果:高齢者等が入浴する機会を設けることで、健康と福祉の向上を図る。	町																																																																									
(3)過疎地域持続的発展特別事業 民間病院	(略)	(略)	(略)	(略)																																																																								
持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																																								
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	(略)	(略)	(略)																																																																								
	高齢者・障がい者福祉	さまにシルバー券交付事業 内容:満70歳以上の高齢者及び障害者手帳等の交付者について、ホテルアポイ山荘の入浴、乗合ワゴンの利用、またはハイヤー利用に使える券を交付する。 必要性:高齢者及び障害者の経済的負担を軽減する必要がある。 効果:入浴による健康増進や交流機会の創出及び交通手段の確保を図る。	町																																																																									
(3)過疎地域持続的発展特別事業 民間病院	(略)	(略)	(略)	(略)																																																																								